

# 2021

DISCLOSURE REPORT

## JAごとうのご案内





## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aごとうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A ごとうのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月 ごとう農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

### J A ごとうのプロフィール

◇ 正 式 名 称	ごとう農業協同組合
◇ 設 立	平成 13 年 4 月
◇ 本 店 所 在 地	五島市籠淵町 2450-1
◇ 出 資 金	2, 067 百万円
◇ 総 資 産	65, 134 百万円
◇ 単体自己資本比率	13. 06%
◇ 貯 金 残 高	57, 507 百万円
◇ 貸 出 金 残 高	7, 483 百万円
◇ 長期共済保有高	286, 303 百万円
◇ 農畜産物取扱高	4, 551 百万円
◇ 購 買 品 取 扱 高	4, 854 百万円
◇ 組 合 員 数	12, 976 人
◇ 役 員 数	25 人
◇ 職 員 数	346 人

# 目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2020年度）	2
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	10
9. 主な事業の内容	10

## 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. 注記表	16
4. 剰余金処分計算書	29
5. 部門別損益計算書	30
6. 会計監査人の監査	31
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	31
2. 利益総括表	32
3. 資金運用収支の内訳	32
4. 受取・支払利息の増減額	33
III 事業の概況	
1. 信用事業	33
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	43
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	44
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 販売事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 利用事業取扱実績	
(8) 農業経営等事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	47
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	47
IV 経営諸指標	
1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項	53
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	59
9. 金利リスクに関する事項	59
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	62
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2020年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	69
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	80
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	81
2. 役員構成（役員一覧）	82
3. 会計監査人の名称	83
4. 組合員数	83
5. 組合員組織の状況	83
6. 特定信用事業代理業者の状況	84
7. 地区一覧	84
8. 沿革・あゆみ	84
9. 店舗等のご案内	84
10. 店舗外ATMのご案内	84
法定開示項目掲載ページ一覧	85

## 1. 経営理念

地域密着型の J A を目指して、次の三つを経営理念として、事業運営に取り組みます。

我々が目指すもの・・・

### ◎組合員・地域住民に信頼される J A

J A は組合員のものであり、組合員のために何をすべきかが思考と行動の原点です。組合員との間に強い信頼関係を築かなければならないのは当然であり、公的な性格から利用者をはじめ地域の人々からも信頼される J A とならなければなりません。

### ◎改革・改善に取り組む J A

農の深耕のために、農業を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう体制を整えます。また、経済環境の変化にも常に敏感に反応し経営の健全化・前進化に取り組みます。

### ◎地域社会に貢献しうる J A

協同組合としての公的使命を果たすために、地域社会に貢献できる J A づくりを進めます。地域住民に選ばれる満足度の高い事業展開に努め、積極的な組合員加入促進による組織基盤の拡充と事業量の拡大を図ります。

## 2. 経営方針（リレバン）

### (1) 経営理念に沿った事業運営

◎組合員・地域住民に信頼される J A

◎改革・改善に取り組む J A

◎地域社会に貢献しうる J A

### (2) 第 5 次中期経営計画の達成に向けた取り組み

#### ① 農業者の所得増大の実現

「営農指導体制の強化・再構築」、「需要に応じた農業生産の拡大」、「農畜産物の品質向上による販売拡大」、「生産及び流通販売コストの低減」、「6 次化（加工）事業の拡大」、「後継者・新規就農者等担い手育成・支援」により、将来にわたって安定した農業経営を継続できるよう農業者の所得増大の実現に取り組みます。

#### ② 総合性の発揮による地域の活性化

「組合員の J A 活動への積極的参加の促進」及び「J A の総合事業機能の発揮」を図ることにより、地域農業・経済の活性化に貢献します。また、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」としての役割を發揮します。

また、地域の各種イベントに積極的に参加し、共同活動や農業の理解を深め地域とのつながりを強化します。

#### ③ 組織・経営基盤の強化

剰余金の内部留保と組合員・役職員の増資運動継続による自己資本比率の維持・増強に努めます。

また、コンプライアンス体制の強化や、職員の積極的な採用による要員の確保及び支店・出張所の統廃合、施設の集約など組織再編を検討し、また職員の資質向上に努めるなど組合員・地域から信頼される J A を目指します。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（2020年度）

#### ◇当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

##### ① 経済情勢

2020年度の国内経済については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による大幅な下押しがあり、人やモノが世界を移動することを前提としたグローバル化を一時停止させられるとともに、人々の暮らしや働き方を大きく変える年となりました。

昨年5月末の緊急事態宣言解除以降、感染防止を図りながら社会経済活動の水準を引き上げるとともに、大規模な財政出動と緩和的な金融措置により、総需要の下支えが図られたことから、年後半以降内需面では個人消費を中心に持ち直しが続きました。また、ロックダウンが続いていた諸外国における経済活動も再開され、輸出についても持ち直しが続いていましたが、秋以降の新規感染者数の増加を受けて、地域レベルで経済活動の制限が拡がり、本年1月には再び緊急事態宣言が発出される事態となりました。

また、国内においては、新型コロナウイルス感染症の影響により東京オリンピック開催の延期という異例の事態となりました。

##### ② 農業情勢

我が国の農業については、成長産業化に向けて農政改革の推進により、農林水産物・食品の輸出額や農業所得が増加傾向にあり、若者の新規就農も増加するなどある程度の成果が着実に現れてきているものの、依然として農業を支える基幹的農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれています。担い手の確保が困難となれば、農業の持続性が懸念される地域が発生する可能性もあり、また、荒廃農地の発生や宅地等への転用等により農地面積の減少が続いている状況でもあります。このような中、スマート農業（ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業）により、作業の自動化・情報共有の簡易化・データの活用等今後の農業経営に期待されるシステムが導入されています。

また、人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、世界マーケットの拡大等我が国の農業をめぐる環境は今後大きく変化していくと見込まれています。加えて、近年は大規模な自然災害や、CSF等の家畜疾病の発生、新たな感染症の発生など農業・食品産業への影響が懸念される事態が発生している状況です。

##### ③ 五島農業と主要事業の概況

令和2年度の五島農業については、9月に相次いで襲来した台風9号・10号により甚大な被害を受けることとなりました。農産物に加えてハウスや牛舎等も被害を受け、長引く停電や断水により生活にも影響を及ぼし、不安な日々が続きました。また、1月には大雪による積雪被害もあり、さらにダメージを受けることとな

りました。このような自然災害により、農産園芸部門の販売高については、前年対比 79.6%と大きく数字を下げることとなりました。

しかしながら、畜産部門では、年後半より子牛セリ値や枝肉相場に回復の兆しが見られ、年間平均で前年対比 95.1%の 695 千円と微減に留めることができ、また、令和 3 年 3 月のセリ市については、平均価格が 821 千円と素晴らしい結果を残すことができました。

## 農産園芸部門

生産者の高齢化、担い手不足もあり生産維持については大変厳しい状況にあります。その様な状況の中、軽量高単価品目であるスナップエンドウ、そら豆、については安定した生産となりましたが、秋冬ブロッコリー、高菜については、年明けの寒波、2月の気温上昇等の影響を受け収量減となりました。また、主要品目に対する種苗代助成・堆肥投入に対する助成を行いました。食用米については、台風の影響を受け作況指数 67 となり、集荷量減となりました。

## 畜産部門

せり市成績については、子牛上場頭数は前年度より増加し 3,629 頭を上頭、子牛相場の年間販売高は 21 億 1,743 万円（前年対比 98.1%）でしたが、年間子牛平均価格は 695,232 円（前年対比 95.0%）と高価格で推移することが出来ました。

繁殖雌牛増頭については、畜産クラスター事業による牛舎 4 棟（160 頭規模）の建設などにより、7 年連続の増頭（111 頭）に繋げ、繁殖牛 5,086 頭になりました。

なお、優良雌牛母牛群造成促進のため、家畜導入事業等（クラスター・増頭・維持）を活用し、育種価能力の高い種雄牛（金太郎 3 等）産子の導入保留に努めました。

養豚については、疾病発生の蔓延防止対策として消毒薬等を配布し、施設等の消毒を徹底させるとともに種豚更新並びに人工授精活用促進を図り、肉豚出荷拡大に努めました。

## 販売事業取扱高

農産園芸部門では、年間計画 14 億 3,000 万円に対しては、2 度の台風襲来と年明けの大雪被害も影響し実績 10 億 4,040 万円で計画対比 72.7%に終わりました。

畜産部門は、年間計画 28 億 30 万円に対し、実績 32 億 7,950 万円で計画対比 117.1%となりました。

また、直売所における取扱高は年間計画 1 億 560 万円に対し、実績 1 億 400 万円で計画対比 98.5%となりました。上地区の店舗における取扱高は 4,813 万円の実績でした。

取扱高合計では、計画 43 億 3,600 万円に対して、44 億 7,210 万円の実績となり、計画対比 103.1%となりました。

## 購買事業

経済部門では、コロナ禍で経済が衰退・低迷する中、各部門の計画達成に向けた推進・展示会を実施してきました。その結果、経済部門事業計画 33 億 800 万円に対しまして、34 億 400 万円と 9,600 万円程上回り年間の計画を達成する事が出来ました。（計画対比 103%）

しかしながら、昨年度 7 億 1,700 万円の供給実績でした石油類が、6 億 7,000 万円と伸び悩み 4,700 万円程供給高を落としてしまいました。コロナ経済で原油の受入価格の変動が激しかったのが要因の一つと思われます。

生産資材・農機・自動車・耐久資材などが順調に推移し、経済部門年間事業計画を達成する事が出来ました。

## 直売部門

直売所においては、新型コロナ禍の影響もあり観光客の減少に伴い、お土産品とレストランの売上げが大きく減少しました。その一方で島内のお客様の増加により、売上高は年間計画の4億4,300万円に対して、4億6,631万円の実績で計画対比105.2%でした。

また、Aコープ部門では上地区において、今年度より購買品供給高と販売品販売高の2分類に区分けされ、当初の購買品供給高年間計画11億4,754万円に対して、購買品供給高で11億5,671万円の実績で計画対比100.8%でした。上地区Aコープにおいては、今後も経営上さらに厳しくなる3店舗について3月末をもって閉店致しました。

## 信用事業

信用事業では、金利上乘せ定期貯金キャンペーンやメイン化への取組を実施しました。貯金については、期末残高目標546億2,000万円に対し、コロナ禍での定額給付金等の予期せぬ増加、また、子牛価格の好調も相まって、実績575億700万円（計画対比105.3%）に終わりました。

貸出金については、新設の「災害対策資金（コロナ）」をメインに農業融資残高伸長に取り組むとともに、マイカーローンを中心に小口ローンの推進を展開しましたが、計画79億2,500万円に対し、74億8,300万円（計画対比94.4%）に終わりました。

## 共済事業

共済事業では、『地域特性に応じた推進計画の策定・活動の実践と「ひと保障新規」を中心とした次世代・次々世代層への保障提供を強化する事で、「人生100年3世代」に長く・広く・深くお役立ちするJA共済を実現する』ことを基本的な考え方として展開しました。

その中でも前年から引き続き「ひと保障」強化と自動車共済の拡充を目指した取組を継続展開し、自動車共済については、窓口担当者のカウンターセールスや共済代理店との連携強化により前年対比103.7%、「ひと保障」についてはLAが中心となつての3Qコールからの訪問活動の定着により前年対比104.1%と実績伸張。

全体の推進総合ポイントについては、共済連実績で達成率103.2%と達成する事が出来ました。

## ④ 総合収支実績

主要事業収支では、台風並びに積雪の被害により農産物の販売高を大きく下げる事となったものの、総事業利益は20億3,040万円となり前年対比では約460万円減の99.8%の実績でした。

事業管理費については19億3,500万円で事業管理費率は95.3%となり目標である95.0%以下に抑制することが出来ませんでした。

税引前当期剰余金については、計画1億350万円に対して、約4,720万円増の1億5,070万円の実績でした。

剰余金処分については、目的積立金の積み増し等、付加資本の増強に充てさせていただくとともに、厳しい経済情勢の中、このような決算ができたのもひとえに、ご利用いただいた組合員の皆様のおかげであり、出資金に対して1.0%の出資配当並びに肥料・飼料・農薬・その他生産資材の利用高に応じて3.0%（ただしバラ飼料は1.5%）を直接還元する方法での事業分量配当をすることができました。

## 5. 農業振興活動（リレバン）

### ◇売れる米作り、麦作りの推進

高温耐性品種「なつほのか」の面積拡大を図り、29 haの作付に取り組んだ。麦については、小麦「長崎 W2 号」84.2 ha、裸麦「長崎御島」90 haの面積拡大に取り組みました。

### ◇土づくり、土壌改良の取り組み

野菜作物圃場に対して堆肥代金の一部助成を行い品質向上を図れた。また、振興局と土壌分析の研修会を行いスキルアップに努めました。

### ◇園芸品目の作付面積維持拡大

堆肥代に対し一部助成を行うとともに、買取品目・値決め品目について、作付推進を行うことで安定生産に取り組みました。

### ◇安心、安全な農産物の提供

栽培講習会等で農薬の安全使用及び栽培日誌記帳について周知徹底を図りました。

### ◇営農指導員の育成

先輩指導員から若手職員への知識、技術の指導及び営農指導員資格取得を図った。また、振興局と定期的に研修会を行い、技術の習得に取り組みました。

### ◇肉用牛増頭並びに改良推進

畜産クラスター事業による賃貸牛舎建設並びに各種家畜導入事業を活用した増頭推進を生産者・関係機関・JAが一体となって取り組んだ結果、今年度は微増（111頭）ではあるが増頭に繋げることができ5,086頭になりました。

### ◇家畜市場販売体制の強化

購買者のニーズに合った優良素牛生産に努め、既来場購買者には購買頭数の拡大や継続購買を依頼・誘致した結果、昨年より下回りましたが60万円台の後半で推移することが出来ました。

### ◇養豚農家経営安定の強化

慢性疾病の発生防止（消毒液配布）、人工授精活用促進など飼養衛生管理改善指導に努め、養豚農家経営安定化に努めました。

### ◇家畜施設の経営健全化

肥育施設においては、飼養管理技術の向上や良質な牛肉生産に努め、安全・安心な「五島牛」ブランド化を図りました。子牛共同育成施設については、市場性の高い優良子牛の育成に努め、市場上場子牛の斉一化を図りました。

なお、食肉センター・産直市場等と連携し、安全安心な牛肉・豚肉の消費拡大に努めました。

## 6. 地域貢献情報

### ◇文化的・社会的貢献活動（社会的責任）

- ・使用済農業用ビニール、ポリエチレンの回収を行い、産業廃棄物の適正処理を図っています。
- ・地元農産物への興味や理解を深めてもらおうと、学校給食へ地元農産物の提供をしています。
- ・地元小中学生を対象に、教育機関・保護者と一体となって食農教育を実施しました。
- ・管内小中学生を対象に、書道コンクール（全共連主催）や図画・作文コンクール（中央会主催）に多数の出展がありました。

### ◇利用者ネットワーク化への取組

各地区にて、女性部組織「はまゆう部会」によるミニディサービス等を実施しております。

なお、当組合口座にて年金を受給して頂いている利用者の皆様を対象とした、「JAごとう年金友の会」ゲートボール大会やグランドゴルフ大会を開催し、高齢者の健康で生きがいのある生活を目指した組織活動にも取組んでいるところですが、2020年度においては新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止せざるを得ない状況となりました。

### ◇情報提供活動

当組合では、広報紙「JAだより ごとう」の発行や、ホームページにおける各種事業内容、産地情報といった各種情報の提供と、加工品の販売等を行っております。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

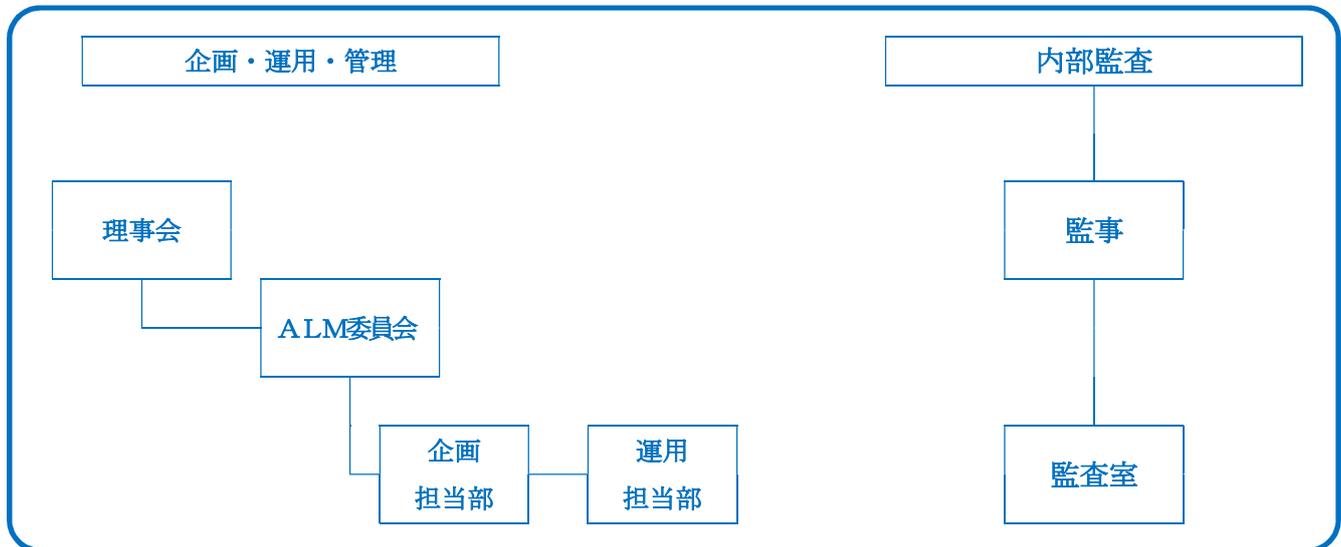
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### 〔リスク管理体制図〕



- ① 理事会は、ALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて運用にかかる方針を最終決定しています。
- ② 監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。
- ③ ALM委員会は、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行っています。組合長、担当理事、審査保全室長、総務部長、金融部長等で構成されています。
- ④ 企画担当部署は、資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理しています。ALM委員会の事務局機能を担っています。
- ⑤ 運用担当部署は、運用担当者が個々の売買を約定・稟議し、権限者が決定しています。また、運用担当者以外の者が後方事務を行っています。
- ⑥ 監査室は、定期的な内部監査を実施し、リスク管理手続等に従って適切に業務運営がなされているかチェックしています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事常務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を受け付ける「相談・苦情等受付窓口」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

本店金融部	0959-72-6212	富江支店	0959-86-2111	若松支店	0959-46-3131
福江支店	0959-72-3191	三井楽支店	0959-84-3131	有川支店	0959-42-1161
崎山支店	0959-73-6311	西部支店	0959-83-1121		
本山支店	0959-72-4131	上五島支店	0959-52-2077		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

当JAの窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の

適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は、13.06%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,068百万円（前年度2,086百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、2010年度より増資運動に取り組んでおりますが、2020年度末の出資金額は、前年度比18百万円減の2,068百万円となっております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいでい

ます。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、など）

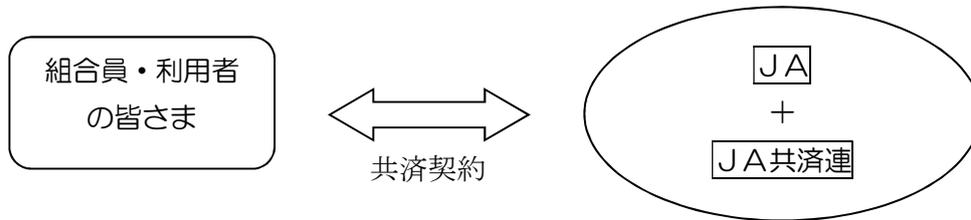
#### 【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 【農業関連事業】

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、地元学校給食へ農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、「五島牛」、「五島三菜」、「椿油」等（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

### ◇購買事業

J A グリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

## 【営農・生活相談事業】

### ◇営農指導相談

### ◇くらしの相談

### ◇健康づくり

## 【生活関連事業】

### ◇店舗事業（A コープ）

### ◇自動車事業

### ◇石油（J A - S S）事業

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリッ

トときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

## ◇経営資料◇

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>48,893,109</b>	<b>52,583,820</b>
(1) 現金	328,078	382,387
(2) 預金	40,456,897	44,689,225
系統預金	39,926,901	44,156,197
系統外預金	529,996	533,028
(3) 有価証券	907,400	98,620
地方債	907,400	98,620
(4) 貸出金	7,246,691	7,483,709
(5) その他の信用事業資産	68,706	35,903
未収収益	38,013	32,977
その他の資産	30,693	2,926
(6) 貸倒引当金	▲ 114,663	▲ 106,026
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>15,482</b>	<b>11,512</b>
(1) その他の共済事業資産	15,482	11,512
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,922,963</b>	<b>2,739,640</b>
(1) 受取手形	15,694	15,636
(2) 経済事業未収金	550,782	517,779
(3) 経済受託債権	111,594	67,133
(4) 棚卸資産	1,064,718	968,509
購買品	339,602	326,126
その他の棚卸資産	725,116	642,383
(5) その他の経済事業資産	1,282,543	1,289,029
(6) 貸倒引当金	▲ 102,368	▲ 118,447
<b>4. 雑資産</b>	<b>767,943</b>	<b>740,407</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>4,855,391</b>	<b>4,637,647</b>
(1) 有形固定資産	4,852,998	4,634,309
建物	4,873,907	4,862,503
機械装置	865,942	866,602
土地	2,978,360	2,913,844
リース資産	129,397	—
その他の有形固定資産	1,167,779	1,191,806
減価償却累計額	▲ 5,162,387	▲ 5,200,447
(2) 無形固定資産	2,393	3,338
<b>6. 外部出資</b>	<b>4,293,457</b>	<b>4,294,267</b>
(1) 外部出資	4,293,457	4,294,267
系統出資	3,924,659	3,924,659
系統外出資	328,808	329,618
子会社等出資	39,990	39,990
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>136,331</b>	<b>127,098</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>61,884,676</b>	<b>65,134,394</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>54,114,348</b>	<b>57,597,600</b>
(1) 貯金	54,040,770	57,507,087
(2) 借入金	6,807	19,200
(3) その他の信用事業負債	66,771	71,312
未払費用	4,984	10,087
その他の負債	61,787	61,225
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>277,979</b>	<b>277,087</b>
(1) 共済資金	156,231	157,358
(2) 未経過共済付加収入	118,119	116,450
(3) 共済未払費用	3,465	3,242
(4) その他の共済事業負債	164	35
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>878,386</b>	<b>806,459</b>
(1) 経済事業未払金	248,161	235,568
(2) 経済受託債務	124,758	103,167
(3) その他の経済事業負債	505,467	467,723
<b>4. 雑負債</b>	<b>652,023</b>	<b>491,432</b>
(1) 未払法人税等	12,437	11,919
(2) リース債務	36,413	—
(3) その他の負債	603,173	479,513
<b>5. 諸引当金</b>	<b>444,139</b>	<b>396,720</b>
(1) 賞与引当金	72,463	69,197
(2) 退職給付引当金	328,725	301,669
(3) 役員退職慰労引当金	41,292	23,988
(4) ポイント引当金	1,659	1,865
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>401,452</b>	<b>384,039</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>56,768,327</b>	<b>59,953,340</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,178,883</b>	<b>4,295,905</b>
(1) 出資金	2,085,884	2,067,405
(2) 資本準備金	1,023	1,023
(3) 利益剰余金	2,125,901	2,251,158
利益準備金	960,000	1,010,000
その他利益剰余金	1,165,901	1,241,158
特別積立金	210,000	210,000
事業基盤強化積立金	248,152	248,152
リスク対策積立金	200,000	200,000
販売加工事業経営安定化積立金	20,793	20,793
直売所経営安定化対策積立金	90,000	100,000
後継者育成対策積立金	36,367	36,833
県センターシステム構築負担積立金	80,000	90,000
施設等整備積立金	27,257	26,772
米集荷・販売促進積立金	10,000	10,000
施設・機械等整備積立金	29,426	36,154
当期末処分剰余金	213,906	262,453
(うち当期剰余金)	(115,148)	(127,763)
(4) 処分未済持分	▲ 33,926	▲ 23,682
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>937,466</b>	<b>885,148</b>
(1) その他有価証券評価差額金	5,398	▲ 1,380
(2) 土地再評価差額金	932,068	886,528
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,116,349</b>	<b>5,181,054</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>61,884,676</b>	<b>65,134,394</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,035,580</b>	<b>2,030,471</b>
事業収益	7,551,005	7,467,219
事業費用	5,515,425	5,436,748
(1)信用事業収益	439,204	387,376
資金運用収益	410,753	368,784
(うち預金利息)	( 224,509 )	( 213,620 )
(うち有価証券利息)	( 19,428 )	( 7,863 )
(うち貸出金利息)	( 148,881 )	( 137,522 )
(うちその他受入利息)	( 17,935 )	( 9,777 )
役務取引等収益	14,190	15,620
その他経常収益	14,261	2,970
(2)信用事業費用	18,426	20,774
資金調達費用	6,506	5,523
(うち貯金利息)	( 6,266 )	( 5,410 )
(うち給付補てん備金繰入)	( 115 )	( 113 )
(うち借入金利息)	( 6 )	( 0 )
(うちその他支払利息)	( 119 )	( 0 )
役務取引等費用	4,766	4,676
その他経常費用	7,154	10,572
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 92,173 )	( ▲ 8,636 )
<b>信用事業総利益</b>	<b>420,778</b>	<b>366,602</b>
(3)共済事業収益	615,716	611,610
共済付加収入	574,323	571,515
その他の収益	41,393	40,094
(4)共済事業費用	56,092	60,635
共済推進費	47,384	51,235
共済保全費	8,708	9,399
<b>共済事業総利益</b>	<b>559,624</b>	<b>550,975</b>
(5)購買事業収益	5,036,401	4,981,509
購買品供給高	4,909,984	4,854,155
修理サービス料	97,417	97,323
その他の収益	29,000	30,030
(6)購買事業費用	4,145,516	4,033,184
購買品供給原価	4,081,688	3,969,038
購買品供給費	32,490	32,336
その他の費用	31,338	31,809
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 4,469 )	( ▲ 4,769 )
<b>購買事業総利益</b>	<b>890,885</b>	<b>948,325</b>
(7)販売事業収益	1,142,044	1,219,245
買取販売品販売高	972,905	1,053,634
販売手数料	83,253	84,887
その他の収益	85,886	80,724
(8)販売事業費用	1,051,059	1,138,661
買取販売品販売原価	916,199	998,021
その他の費用	134,860	140,640
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 68 )	( ▲ 229 )
<b>販売事業総利益</b>	<b>90,985</b>	<b>80,584</b>

(単位:千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(9) 保管事業収益	6,020	5,758
(10) 保管事業費用	3,634	4,418
<b>保管事業総利益</b>	<b>2,386</b>	<b>1,340</b>
(11) 加工事業収益	404,082	370,764
(12) 加工事業費用	398,058	364,607
<b>加工事業総利益</b>	<b>6,024</b>	<b>6,157</b>
(13) 利用事業収益	384,409	367,825
(14) 利用事業費用	268,905	283,298
(うち貸倒引当金繰入額)	( 3,654 )	( 21,198 )
<b>利用事業総利益</b>	<b>115,504</b>	<b>84,527</b>
(15) 農業経営事業収益	325,425	374,025
(16) 農業経営事業費用	350,793	357,374
<b>農業経営事業総損失(▲は総利益)</b>	<b>25,368</b>	<b>▲ 16,651</b>
(17) 指導事業収益	137,232	56,654
(18) 指導事業支出	162,470	81,345
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲ 25,238</b>	<b>▲ 24,690</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,940,104</b>	<b>1,935,324</b>
(1) 人件費	1,359,528	1,362,383
(2) 業務費	114,053	118,685
(3) 諸税負担金	80,017	80,316
(4) 施設費	382,486	369,690
(5) その他事業管理費	4,020	4,249
<b>事業利益</b>	<b>95,476</b>	<b>95,147</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>132,600</b>	<b>148,491</b>
(1) 受取雑利息	2,491	2,715
(2) 受取出資配当金	94,095	84,047
(3) 賃借料	14,257	14,499
(4) 雑収入	20,992	44,544
(5) 貸倒引当金戻入益	765	2,686
<b>4. 事業外費用</b>	<b>34,242</b>	<b>21,708</b>
(1) 寄付金	3,795	3,620
(2) 雑損失	30,447	18,088
<b>経常利益</b>	<b>193,834</b>	<b>221,930</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>305,950</b>	<b>324,519</b>
(1) 固定資産特別勘定戻入	14,107	—
(2) 一般補助金	288,741	211,284
(3) 固定資産処分益	3,102	3,313
(4) 災害共済金等	—	109,922
<b>6. 特別損失</b>	<b>366,833</b>	<b>395,709</b>
(1) 固定資産処分損	967	950
(2) 固定資産圧縮損	297,611	222,368
(3) 減損損失	68,255	107,218
(4) 災害損失等	—	65,173
<b>税引前当期利益</b>	<b>132,951</b>	<b>150,740</b>
法人税・住民税及び事業税	36,981	29,092
法人税等調整額	▲ 19,178	▲ 6,116
<b>法人税等合計</b>	<b>17,803</b>	<b>22,976</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>115,148</b>	<b>127,763</b>
当期首繰越剰余金	68,284	65,860
土地再評価差額金取崩額	22,350	45,539
後継者育成対策積立金取崩額	8,124	9,534
施設等整備積立金取崩	—	10,484
施設・機械等整備積立金取崩	—	3,271
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>213,906</b>	<b>262,453</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

2019 年 度	2020 年 度
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) 購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 購買品（高額農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(6) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上してい</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) 購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 購買品（高額農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(4) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料については、先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(6) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上してい</p>

す。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

## 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

す。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

## 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨てで表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

## 7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、当該事業年度より購買品の管理上の特性（品目別数量管理、売価管理または個別管理）に応じ、より実態に即した評価基準に基づき評価額を算出するため、数量管理品については総平均法に基づく原価法、売価管理品については売価還元法に基づく原価法、個別管理品については個別法に基づく原価法に変更しました。この結果、この変更による影響は軽微です。

### Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

### Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 131,472千円

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 107,218千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,165,787千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(1)建物	2,734,426	千円
(2)構築物	178,882	千円
(3)機械装置	844,125	千円
(4)車両運搬具	35,959	千円
(5)器具・備品	251,486	千円
(6)土地	107,414	千円
(8)無形固定資産	13,495	千円

なお、上記金額は1968年からの圧縮記帳額です。

##### 2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約負の名ものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	24,298	23,319	47,617

##### 3. 担保に供されている資産に次のものがあります。

定期預金700,000千円を為替決済の担保に供しています。

##### 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	59,390	千円
子会社等に対する金銭債務の総額	124,807	千円

##### 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	39,110	千円
-------------------	--------	----

##### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は49,765千円、延滞債権額は335,189千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,096千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,388,154千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(1)建物	2,939,508	千円
(2)構築物	178,881	千円
(3)機械装置	852,924	千円
(4)車両運搬具	35,959	千円
(5)器具・備品	259,970	千円
(6)土地	107,414	千円
(8)無形固定資産	13,494	千円

なお、上記金額は1968年からの圧縮記帳額です。

##### 2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約負の名ものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	26,362	31,468	57,830

##### 3. 担保に供されている資産に次のものがあります。

定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

##### 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	44,810	千円
子会社等に対する金銭債務の総額	128,415	千円

##### 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	49,617	千円
-------------------	--------	----

##### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は44,157千円、延滞債権額は316,192千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は464,050千円です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
- (2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
- (3) 再評価により生じた差額 : 1,333,520千円
- (4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,644,839千円
- (5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 2,978,359千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,328,890千円下回っています。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は360,349千円です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
- (2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
- (3) 再評価により生じた差額 : 1,270,568千円
- (4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,643,276千円
- (5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 2,913,844千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,323,127千円下回っています。

## V 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	184,807千円
うち事業取引高	169,206千円
うち事業取引以外の取引高	15,601千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	108,987千円
うち事業取引高	105,518千円
うち事業取引以外の取引高	3,469千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

## V 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	199,388千円
うち事業取引高	186,535千円
うち事業取引以外の取引高	12,853千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	107,973千円
うち事業取引高	102,692千円
うち事業取引以外の取引高	5,280千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島営農関連施設、坂の上事業所、上地区営農経済生活センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

## (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
福江支店駐車場 五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
大波止集荷所敷地 五島市東浜町3-21-15	賃貸	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地 五島市岐宿町岐宿 3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1790-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
元経済連住宅跡地(木場町) 五島市木場町木場村229-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚養所・旧大根加工施設 五島市高江町山下郷1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人工授精所・旧精米所 五島市小泊町大島182~184	遊休	土地	業務外固定資産
旧大浜出張所事務所・店舗 五島市浜町中野65-1	遊休	土地	業務外固定資産
旧西凸センター 新上五島町相河郷10-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷411-14	遊休	土地 建物	業務外固定資産
崎山給油所 五島市下崎山町78-5	営業用 店舗	建物 その他	業務用固定資産
北魚目出張所 (旧新魚目支店) 新上五島町榎津郷570-2	営業用 店舗	土地 建物 その他	業務用固定資産
Aコープ若松店 新上五島町若松郷239	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ北魚目店 新上五島町立串郷335-2	営業用 店舗	建物 その他	業務用固定資産

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

崎山給油所、北魚目出張所(旧新魚目支店)及びAコープ若松・北魚目の2店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。このうち、福江支店駐車場、大波止集荷所敷地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額しその差額を減損損失として認識しました。

## (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場 所	用途	種類	その他
福江支店駐車場 五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地 五島市岐宿町岐宿 3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地 五島市大荒町1790-2 他	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人工授精所・旧精米所 五島市小泊町大島182~184	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚養所・旧大根加工施設 五島市高江町山下郷1762 他	遊休	土地	業務外固定資産
旧大浜出張所事務所・店舗 五島市浜町中野65-1	遊休	土地 建物	業務外固定資産
旧玉之浦給油所 五島市玉之浦町中須742-1	遊休	土地 建物	業務外固定資産
旧西凸センター 新上五島町相河郷10-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧魚目店舗 新上五島町榎津郷411-14	遊休	土地 建物	業務外固定資産
SS本店 五島市木場町308-1	営業用 店舗	土地 建物 その他	業務用固定資産
Aコープ崎山店 五島市下崎山町78-5	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ本山店 五島市堤町1337-1	営業用 店舗	土地	業務用固定資産
Aコープ若松店 新上五島町若松郷239	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ上郷店 新上五島町奈摩郷149-13	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産
Aコープ有川店 新上五島町有川郷901-10	営業用 店舗	土地 建物	業務用固定資産

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

SS本店については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。営業用店舗として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープ崎山店・本山店・若松店・上郷店・有川店の5店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しております。このうち、福江支店駐車場は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで減額しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

福江支店駐車場	9,241千円	土地	9,241千円
大波止集荷所敷地	4,135千円	土地	4,135千円
旧岐宿給油所跡地	133千円	土地	133千円
大荒町代物弁済土地	46千円	土地	46千円
元経済連住宅跡地(木場町)	48千円	土地	48千円
大浜人工授精所・精米所	72千円	土地	72千円
旧山下稚蚕所・旧大根加工所	910千円	土地	910千円
旧大浜出張所事務所・店舗	108千円	土地	108千円
旧配送センター	15,252千円	土地	15,252千円
旧魚目店舗	2,852千円	土地	2,852千円
崎山給油所	13,559千円	建物	149千円
		その他	13,409千円
北魚目出張所(旧新魚目支店)	11,716千円	土地	2,068千円
		建物	9,223千円
		その他	425千円
Aコープ若松店	7,461千円	土地	5,473千円
		建物	1,988千円
Aコープ北魚目店	2,723千円	建物	2,480千円
		その他	244千円
合 計	68,256千円	土地	40,338千円
		建物	13,840千円
		その他	14,078千円

(5) 回収可能価額の算定方法

大波止集荷所敷地、福江支店駐車場の回収可能価格については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.07%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、42,387千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

福江支店駐車場	19,727千円	土地	19,727千円
旧岐宿給油所跡地	113千円	土地	113千円
大荒町代物弁済土地	48千円	土地	48千円
大浜人工授精所・旧精米所	75千円	土地	75千円
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設	901千円	土地	901千円
旧大浜出張所事務所・店舗	676千円	土地	113千円
		建物	563千円
旧玉之浦給油所	2,820千円	土地	2,607千円
		建物	213千円
旧配送センター	216千円	土地	216千円
旧魚目店舗	2,371千円	土地	107千円
		建物	2,263千円
SS本店	56,225千円	土地	31,841千円
		建物	20,881千円
		その他	3,501千円
Aコープ崎山店	3,018千円	土地	324千円
		建物	2,694千円
Aコープ本山店	452千円	土地	452千円
Aコープ若松店	5,489千円	土地	313千円
		建物	5,175千円
Aコープ上郷店	1,665千円	土地	486千円
Aコープ有川店	13,417千円	土地	1,178千円
		建物	7,368千円
合 計	107,218千円	土地	63,377千円
		建物	40,338千円
		その他	3,501千円

(5) 回収可能価額の算定方法

大波止集荷所敷地、福江支店駐車場の回収可能価格については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.48%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により評価しております。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、23,241千円の棚卸評価損が含まれています。

## Ⅵ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券

## Ⅵ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券

に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が648千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,456,897	40,458,843	1,946
有価証券	907,400	907,400	—
その他有価証券	907,400	907,400	—
貸出金	7,246,691	—	—
貸倒引当金(*1)	▲114,663	—	—
貸倒引当金控除後	7,132,028	7,403,713	271,685
経済事業未収金	550,782	—	—
貸倒引当金(*2)	▲102,368	—	—
貸倒引当金控除後	448,414	448,414	—
資 産 計	48,944,739	49,218,370	273,631
貯金	54,040,770	54,046,003	5,233
負 債 計	54,040,770	54,046,003	5,233

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金

に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が648千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	44,689,225	44,689,785	559
有価証券	98,620	98,620	—
その他有価証券	98,620	98,620	—
貸出金	7,483,709	—	—
貸倒引当金(*1)	▲106,026	—	—
貸倒引当金控除後	7,377,682	7,616,154	238,472
経済事業未収金	517,779	—	—
貸倒引当金(*2)	▲118,447	—	—
貸倒引当金控除後	399,331	399,331	—
資 産 計	52,564,860	52,803,891	239,031
貯金	57,507,087	57,511,120	4,032
負 債 計	57,507,087	57,511,120	4,032

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金

を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,293,458

を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	4,294,267

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,456,897	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	900,000	—	—	—	—	—
貸出金(※1,2,3)	1,433,999	634,133	739,173	479,198	455,294	3,273,083
経済事業未収金(※4)	453,319	—	—	—	—	—
合計	43,244,215	634,133	739,173	479,198	455,294	3,273,083

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 450,406 千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 223,610 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,200 千円は償還日が特定できないため含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 97,463 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	50,029,037	1,601,719	1,532,307	456,464	350,064	71,178
合計	50,029,037	1,601,719	1,532,307	456,464	350,064	71,178

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

3. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 地方債	907,400	899,938	7,462
合計	907,400	899,938	7,462

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,064 千円を差し引いた額 5,398 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,689,225	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	—	—	—	—	—	100,000
貸出金(※1,2,3)	1,332,497	806,270	602,913	562,727	499,919	3,479,789
経済事業未収金(※4)	475,372	—	—	—	—	—
合計	46,497,094	806,270	602,913	562,727	499,919	3,579,789

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 366,385 千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 193,189 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,405 千円は償還日が特定できないため含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 42,407 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	53,545,528	1,722,744	1,300,680	351,052	456,176	130,906
合計	53,545,528	1,722,744	1,300,680	351,052	456,176	130,906

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの 地方債	98,620	100,000	▲1,380
合計	98,620	100,000	▲1,380

(※) 上記評価差額▲1,380 千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関するもの

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	337,835 千円
退職給付費用	19,622 千円
退職給付の支払額	▲28,732 千円
期末における退職給付引当金	328,725 千円

#### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,154,953 千円
特定退職共済制度	▲826,228 千円
退職給付引当金	328,725 千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	19,622 千円
簡便法で計算した退職給付費用	19,622 千円

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,616千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は224,952円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
・貸倒引当金	20,191 千円
・減損損失	144,690 千円
・退職給付引当金	90,925 千円
・役員退職慰労引当金	11,421 千円
・賞与引当金	26,115 千円
・棚卸牛評価損	11,724 千円
・その他	5,284 千円
(繰延税金資産小計)	( 310,350 千円)
・評価性引当額	▲167,549 千円
(繰延税金資産合計 (A))	( 142,801 千円)
繰延税金負債	

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関するもの

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	328,724 千円
退職給付費用	18,801 千円
退職給付の支払額	▲45,856 千円
期末における退職給付引当金	301,669 千円

#### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,076,080 千円
特定退職共済制度	▲774,411 千円
退職給付引当金	301,669 千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,801 千円
簡便法で計算した退職給付費用	18,801 千円

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,504千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は201,777円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
・貸倒引当金	19,771 千円
・減損損失	141,918 千円
・退職給付引当金	83,442 千円
・役員退職慰労引当金	6,635 千円
・賞与引当金	31,372 千円
・棚卸牛評価損	6,429 千円
・その他	5,799 千円
(繰延税金資産小計)	( 295,366 千円)
・評価性引当額	▲163,894 千円
(繰延税金資産合計 (A))	( 131,472 千円)
繰延税金負債	

・全農みなし配当金	4,239	千円
・その他有価証券評価差額金	2,064	千円
・その他	167	千円
(繰延税金負債合計 (B))	( 6,470)	千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	136,331	千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲11.86%
・住民税均等割等	3.06%
・評価性引当額の増減	▲8.42%
・その他	1.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.39%

## IX その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は16年、割引率2.231%を採用しています。

### 3. 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,322	千円
時の経過による調整額	157	千円
期末残高	9,479	千円

・全農みなし配当金	4,239	千円
・その他	135	千円
(繰延税金負債合計 (B))	( 4,374)	千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	127,098	千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.54%
・住民税均等割等	2.69%
・評価性引当額の増減	▲2.42%
・事業分量配当金	▲5.45%
・その他	1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.24%

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019 年 度	2020 年 度
1 当期末処分剰余金	213,905,752	262,453,573
2 剰余金処分額	148,045,085	189,993,048
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	80,000,000
目的積立金	50,000,000	80,000,000
(3) 出資配当金	20,342,526	20,253,002
(4) 事業分量配当金	27,702,559	29,740,046
3 次期繰越剰余金	65,860,667	72,460,525

(注)

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

2019年度 1.0%                      2020年度 1.0%

2. 事業利用分量に対する配当の基準は、次のとおりです。

2019年度 肥料・飼料・農薬及びその他生産資材の取扱高の3%(但し、バラ飼料は取扱高の1.5%)

2020年度 肥料・飼料・農薬及びその他生産資材の取扱高の3%(但し、バラ飼料は取扱高の1.5%)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

≪ 種 類 ≫

① リスク対策積立金	⑥ 施設等整備積立金
② 販売加工事業経営安定化対策積立金	⑦ 米集荷・販売促進積立金
③ 直売所経営安定対策積立金	⑧ 施設・機械等整備積立金
④ 後継者育成対策積立金	⑨ 固定資産減損・処分対策積立金
⑤ 県センターシステム構築負担積立金	

≪ 積 立 目 的 ≫

- 法律や制度改正など、外部環境の影響等による経営リスクに備えて必要な資金を造成する。
- 販売加工事業の経営安定化のため必要な資金を積み立てる。
- 消費者と生産者の絆づくりを起点とした営農振興の展開と、食農活動の拠点施設として開設したファーマーズ・マーケット「産直市場 五島がうまい」の長期的展望に立った経営安定化に備えるため積立金を造成する。
- 地域の食と農を守り農業生産活動を安定的に継続可能とするため、後継者の育成を目的とする事業実施に備え資金を積み立てる。
- 長崎県JA総合情報システム(県センターシステム)の構築にかかる負担に備えるため積立金を造成する。
- 施設等の解体、改修整備、取得等の所要資金を確保するために積立金を造成する。
- 米の集荷・販売促進に要する資金対応を行うために積立金を造成する。
- 施設等の解体、既存施設の改修整備、取得及び機械器具等の更新・改修等の所要資金を確保するために必要な積立金を造成する。
- 固定資産の減損会計または固定資産処分時のリスクに備えて、積立金を造成する。

≪ 積立目標額 ≫

① 2億円	⑥ 4千万円
② 4千万円	⑦ 1千万円
③ 1億円	⑧ 4千万円
④ 5千万円	⑨ 2億円
⑤ 1千万円	

≪ 取 崩 基 準 ≫

- 外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に取崩すことができる。
- 販売加工事業において、不測の費用が多額に発生し、財務に重大な影響がある場合に取崩すことができる。
- 「産直市場 五島がうまい」において、不測の経費が発生し経営収支を圧迫する事態になった場合、及び、リニューアル等施設関係において通常の水準を超える経費が発生した場合に必要な額を取崩すことができる。
- 後継者育成対策積立金取崩に関する規程で定める後継者育成のための諸事業に係る所要額を取崩すことができる。
- 県センターシステム構築にかかる共通もしくは個別的な負担が発生したときに、所要額を取崩すことができる。
- 施設等の解体、改修整備、取得等に係る資金を要したとき、相当額を取崩すことができる。
- 米の集荷・販売促進に係る資金を要したとき、相当額を取崩すことができる。
- 施設等の解体、改修整備、取得、機械器具等の更新・改修等に係る資金を要したとき、相当額を取崩すことができる。
- 固定資産の減損会計または処分時において、財務に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合に、その影響等の範囲内において理事会の承認を得て取崩すものとする。

4. 次期繰越金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2019年度 14,000千円

2020年度 15,000千円

## 5. 部門別損益計算書 (2020年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 共 済 農 業 関 連 生 活 其 他 営 農 指 導 共 通 管 理 費 等	事 業	業	業	事 業	事 業	事 業
事業収益①	8,374,768	387,376	611,610	5,241,442	2,077,686	56,654		
事業費用②	6,344,297	20,774	60,635	4,655,840	1,525,703	81,345		
事業総利益③ (①-②)	2,030,471	366,602	550,975	585,602	551,983	▲ 24,691		
事業管理費④	1,935,324	315,711	210,294	451,856	865,023	92,440		
（うち減価償却費⑤）	(151,069)	(2,502)	(1,981)	(97,182)	(34,216)	(15,188)		
（うち人件費⑤'）	(1,362,383)	(203,969)	(184,035)	(282,222)	(635,868)	(56,289)		
※うち共通管理費⑥		85,757	69,960	176,028	347,543	18,054	697,342	
（うち減価償却費⑦）		(2,393)	(1,952)	(4,913)	(9,699)	(504)	(19,461)	
（うち人件費⑦'）		(61,452)	(50,132)	(126,138)	(249,042)	(12,937)	(499,701)	
事業利益⑧ (③-④)	95,146	50,891	340,681	133,746	▲ 313,040	▲ 117,131		
事業外収益⑨	145,805	16,859	13,649	36,570	75,205	3,522		
※うち共通分⑩		(16,731)	(13,649)	(34,343)	(67,806)	(3,522)	(136,051)	
事業外費用⑪	19,021	2,097	1,711	5,986	8,785	442		
※うち共通分⑫		(2,097)	(1,711)	(4,305)	(8,500)	(442)	(17,055)	
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	221,930	65,653	352,619	164,330	▲ 246,620	▲ 114,051		
特別利益⑭	324,518	36,175	29,819	98,835	151,745	7,944		
※うち共通分⑮		(36,175)	(29,819)	(75,030)	(148,136)	(7,695)	(296,855)	
特別損失⑯	395,709	41,552	33,898	137,628	173,883	8,748		
※うち共通分⑰		(41,552)	(33,898)	(85,291)	(168,395)	(8,748)	(337,884)	
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	150,740	60,276	348,540	125,537	▲ 268,758	▲ 114,855		
営農指導事業分配賦額⑲		28,714	28,714	28,714	28,714	114,855		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳	150,740	31,562	319,826	96,823	▲ 297,472			

※ ⑥, ⑩, ⑫, ⑮, ⑰は、各事業に直課できない部分

※ 「事業収益」「事業費用」には、各事業間の内部損益を含めた額を記載しております。

(注)

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

「全体の共通管理費等」を、実従事割合による配置人員割合にて、全ての利益管理単位に配賦。

#### (2) 営農指導事業

営農指導事業以外の各4事業部門に25%の均等割りで配賦。

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 共 済 農 業 関 連 生 活 其 他 営 農 指 導 共 通 管 理 費 等	事 業	業	業	事 業	事 業	計
共通管理費等	12.3	10.0	25.3	49.8	2.6		100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0			100.0

### 3. 今後の取り組み

上記の部門別計算書の結果をふまえ、生活その他の関連事業の収支改善につき第5次中期経営計画に基づく3ヵ年において計画的に取り組みます。

## 6. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益（事業収益）	8,688	8,891	9,129	8,490	8,374
信用事業収益	556	523	515	439	387
共済事業収益	626	657	629	616	611
農業関連事業収益	2,639	2,621	2,688	2,262	2,337
生活その他事業収益	4,798	4,928	5,143	5,036	4,981
営農指導事業収益	69	162	154	137	56
経常利益	341	224	296	194	221
当期剰余金	186	71	199	115	127
出資金 （出資口数）	2,072 (2,072)	2,093 (2,093)	2,077 (2,077)	2,086 (2,086)	2,067 (2,067)
純資産額	4,860	4,958	5,075	5,116	5,181
総資産額	64,660	63,805	63,575	61,885	65,134
貯金等残高	56,918	56,053	55,594	54,114	57,507
貸出金残高	7,650	7,788	7,431	7,247	7,483
有価証券残高	1,875	1,851	1,827	907	98
剰余金配当金額	62	20	59	48	49
出資配当額	30	20	30	20	20
事業利用分量配当額	32	—	29	28	29
職員数	387	381	360	362	346
単体自己資本比率	13.90	14.06	12.97	13.19	13.06

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
資 金 運 用 収 支	404	363	▲ 41
役 務 取 引 等 収 支	9	10	1
その他信用事業収支	7	▲ 7	▲ 14
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	420 ( 0.86 )	366 ( 0.70 )	▲ 54 ( ▲ 0.16 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,132 ( 3.45 )	2,143 ( 3.29 )	11 ( ▲ 0.16 )
事業純益		208	
実質事業純益		208	
コア事業純益		208	
コア事業純益 (投資信託解約損値基を除く。)		208	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2019 年 度			2020 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	49,443	393	0.79	50,549	357	0.71
うち預金	40,626	225	0.55	42,276	213	0.50
うち有価証券	1,432	19	1.33	675	7	1.04
うち貸出金	7,385	149	2.02	7,598	137	1.80
資 金 調 達 勘 定	54,868	6	0.01	56,108	5	0.01
うち貯金・定期積金	54,860	6	0.01	56,089	5	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8	0	0.00	19	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.14

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2019年度増減額	2020年度増減額
受 取 利 息	▲ 99	▲ 36
うち 預 金	▲ 61	▲ 12
うち 有 価 証 券	▲ 6	▲ 12
うち 貸 出 金	▲ 32	▲ 12
支 払 利 息	▲ 7	▲ 1
うち貯金・定期積金	▲ 7	▲ 1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	▲ 92	▲ 35

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019 年 度		2020 年 度		増 減
流 動 性 貯 金	24,560	(44.8)	26,935	(48.0)	2,375
定 期 性 貯 金	30,255	(55.1)	29,114	(51.9)	▲ 1,141
そ の 他 の 貯 金	45	(0.1)	40	(0.1)	▲ 5
計	54,860	(100.0)	56,089	(100.0)	1,229
譲 渡 性 貯 金	—		—		—
合 計	54,860	(100.0)	56,089	(100.0)	1,229

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( )内は構成比です。

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019 年 度		2020 年 度		増 減
定 期 貯 金	29,993	(100.0)	28,888	(100.0)	▲ 1,105
うち 固 定 金 利 定 期	29,972	(99.9)	28,869	(99.9)	▲ 1,103
うち 変 動 金 利 定 期	21	(0.1)	19	(0.1)	▲ 2

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
手 形 貸 付	361	284	▲ 77
証 書 貸 付	6,525	6,888	363
当 座 貸 越	498	427	▲ 71
割 引 手 形	—	—	—
合 計	7,384	7,599	215

### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	5,547 (75.1)	5,809 (76.5)	262
変 動 金 利 貸 出	1,837 (24.9)	1,789 (23.6)	▲ 48
合 計	7,384 (100.0)	7,598 (100.0)	214

(注) ( )内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	292	243	▲ 49
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	292	243	▲ 49
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,261	4,170	▲ 91
そ の 他 保 証	132	130	▲ 2
小 計	4,393	4,300	▲ 93
信 用	2,562	2,941	379
合 計	7,247	7,484	237

### ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

### ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019 年 度		2020 年 度		増 減
設 備 資 金	4,336	(59.8)	4,192	(56.0)	▲ 144
運 転 資 金	2,911	(40.2)	3,292	(44.0)	381
合 計	7,247	(100.0)	7,484	(100.0)	237

(注) ( )内は構成比です。

### ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019 年 度		2020 年 度		増 減
農 業	327	(4.51)	304	(4.06)	▲ 23
林 業	22	(0.30)	21	(0.28)	▲ 1
水 産 業	91	(1.26)	83	(1.11)	▲ 8
製 造 業	26	(0.36)	17	(0.23)	▲ 9
鉱 業	0	(0.00)	0	(0.00)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	167	(2.30)	150	(2.00)	▲ 17
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	33	(0.46)	31	(0.41)	▲ 2
運 輸 ・ 通 信 業	72	(0.99)	72	(0.96)	0
金 融 ・ 保 険 業	562	(7.75)	560	(7.48)	▲ 2
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	502	(6.93)	495	(6.61)	▲ 7
地 方 公 共 団 体	665	(9.18)	1,226	(16.38)	561
非 営 利 法 人	0	(0.00)	0	(0.00)	0
そ の 他	4,780	(65.96)	4,525	(60.46)	▲ 255
合 計	7,247	(100.00)	7,484	(100.00)	237

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
農 業	327	304	▲ 23
穀 作	98	76	▲ 22
野 菜 ・ 園 芸	42	32	▲ 10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	6	5	▲ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	175	174	▲ 1
養 鶏 ・ 養 卵	—	11	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	6	6	—
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	327	304	▲ 23

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	6,911	7,155	244
農 業 制 度 資 金	336	329	▲ 7
農 業 近 代 化 資 金	122	121	▲ 1
そ の 他 制 度 資 金	214	209	▲ 5
合 計	7,247	7,484	237

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	4	17	13
そ の 他	—	—	—
合 計	4	17	13

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	74	49	▲ 25
延 滞 債 権 額	311	311	0
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	79	—	▲ 79
合 計	464	360	▲ 104

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヶ月以上債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債に該当しないものをいいます。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額		
			担保・保証等	引 当	合 計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2019年度	311	209	86	295
	2020年度	311	225	86	311
危険債権	2019年度	74	68	6	74
	2020年度	49	48	1	49
要管理債権	2019年度	79	37	0	37
	2020年度	0	0	0	0
小計	2019年度	464	314	92	406
	2020年度	360	273	87	360
正常債権	2019年度	6,797			
	2020年度	7,137			
合計	2019年度	7,261			
	2020年度	7,497			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

### ③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

### ④正常債権

上記以外の債権

## ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	信用事業以外の与信		信用事業以外の与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破綻先	破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	破綻先債権
実質破綻先	実質破綻先	実質破綻先	危険債権	危険債権	延滞債権	延滞債権
破綻懸念先	破綻懸念先	破綻懸念先	要管理債権	要管理債権	3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権
要管理先	要管理先	要管理先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権
その他要注先	その他要注先	その他要注先				
正常先	正常先	正常先				

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態に陥り、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注先以外の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i 3か月以上延滞債権  
ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出債権  
iii 貸出条件緩和債権  
iv 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注先  
要管理先以外の要注先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の望みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒損却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六各第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

### ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019 年 度					2020 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	27	26	—	27	26	26	24	—	26	24
個 別 貸 倒 引 当 金	286	193	81	205	193	193	200	0	193	200
合 計	313	219	81	232	219	219	224	0	219	224

### ⑫貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	2019 年 度	2020 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2019 年 度		2020 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	20,283	80,670	21,094	89,971
	金 額	11,577	13,964	8,636	16,364
代 金 取 立 為 替	件 数	—	7	4	6
	金 額	—	35	1	6
雑 為 替	件 数	1,308	452	1,213	451
	金 額	244	93	280	106
合 計	件 数	21,591	81,129	22,311	90,428
	金 額	11,821	14,092	8,918	16,476

### (4) 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増減
国 債	—	—	—
地 方 債	1,432	675	▲ 757
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,432	675	▲ 757

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	900	—	—	—	—	—	—	900
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
2020年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	100	—	100
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ①有価証券の時価情報等

##### 【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

##### 【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

## 【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	2019 年 度			2020 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	907	900	7	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	907	900	7	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	907	900	7	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	98	100	▲ 1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	98	100	▲ 1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	98	100	▲ 1
合 計	907	900	7	98	100	▲ 1	

## ②金銭の信託の時価情報等

### 【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

### 【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

## ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生命総合共済	終 身 共 済	1,481	89,979	1,410	86,750
	定 期 生 命 共 済	240	573	84	617
	養 老 生 命 共 済	543	26,529	431	23,644
	う ち こ ど も 共 済	339	10,439	359	9,929
	医 療 共 済	2	657	34	638
	が ん 共 済	—	85	—	82
	定 期 医 療 共 済	—	203	—	192
	介 護 共 済	7	199	21	211
	年 金 共 済	—	4	—	4
建 物 更 生 共 済	23,191	172,502	21,879	174,165	
合 計	25,464	290,731	23,859	286,303	

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付額、年金共済は付加された定期特約金額)です。  
 2. こども共済は養老生命の内書きです。  
 3. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	1,890	51,365	2,052	51,486
が ん 共 済	220	3173	136	3,234
定 期 医 療 共 済	—	678	—	652
合 計	2,110	55,216	2,188	55,372

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	14	781	23	755
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	41	195	40	222
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	8	28	2	29
特 定 重 度 疾 病 共 済			431	431

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	81	429	46	454
年 金 開 始 後	—	91	—	92
合 計	81	520	46	546

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	8,716	9	8,346	9
自 動 車 共 済		486		498
傷 害 共 済	45,862	1	32,913	1
定 額 定 期 生 命 共 済	2	0	2	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		122		117
合 計		618		625

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	282,029	39,771	291,305	45,298
農 薬	113,351	18,473	115,913	20,828
飼 料	836,688	64,867	849,898	65,204
農 業 機 械	420,123	46,169	388,392	47,009
自 動 車	234,822	12,739	214,717	12,103
燃 料	717,026	126,487	669,365	159,086
そ の 他	316,147	37,034	359,888	40,938
合 計	2,920,186	345,540	2,889,478	390,466

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	50,517	1,053	34,544	734
麦・豆・雑穀	92,983	1,906	83,630	1,789
野 菜	762,306	17,533	563,212	12,869
果 実	28,199	649	25,118	578
畜 産 物	2,336,518	45,094	2,305,652	44,379
そ の 他	372,793	731	333,911	870
直 売 所	104,665	16,288	104,059	16,270
上 地 区 店 舗	—	—	48,038	7,398
合 計	3,747,981	83,254	3,498,164	84,887

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 肉 販 売	972,905	56,705	1,053,634	55,613
合 計	972,905	56,705	1,053,634	55,613

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019 年 度	2020 年 度
収 益	保 管 料	6,020	5,758
	計	6,020	5,758
費 用	そ の 他 の 費 用	3,634	4,418
	計	3,634	4,418
差 引		2,386	1,340

(5) 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度			2020 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
家 畜 市 場	56,884	16,968	39,916	56,813	16,287	40,526
合 計	56,884	16,968	39,916	56,813	16,287	40,526

## (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度			2020 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
五 島 三 菜	22,882	24,240	▲ 1,358	22,364	24,221	▲ 1,857
き ゅ う り 加 工	54,379	52,090	2,289	49,764	58,521	▲ 8,757
高菜加工施設事業	172,632	172,242	390	160,076	159,286	790
椿製油施設事業	3,029	1,725	1,304	2,954	2,125	829
堆肥センター	30,208	35,521	▲ 5,313	31,742	29,971	1,771
精米施設	71,860	65,218	6,642	53,813	46,236	7,577
直 売 所	49,092	47,022	2,070	50,051	44,247	5,804
合 計	404,082	398,058	6,024	370,764	364,607	6,157

## (7) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度			2020 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
人 工 授 精	21,328	19,196	2,132	30,464	25,687	4,777
観 光	1,381	520	861	141	470	▲ 329
農 業 機 械 銀 行	113	17	96	153	5	148
貸貸資材（園芸）	8,876	195	8,681	7,239	1,124	6,115
貸貸資材（畜産）	40,126	6,442	33,684	48,120	6,804	41,316
種 い も 貯 蔵	526	126	400	335	184	151
経 済 契 約	16,477	5,390	11,087	17,300	24,784	▲ 7,484
農 産 物 選 果 場	16,798	16,542	256	11,134	12,115	▲ 981
本 店 予 冷 庫	2,623	351	2,272	1,862	179	1,683
穀類乾燥施設事業	47,711	43,957	3,754	39,562	34,345	5,217
水稲育苗施設事業	36,143	27,817	8,326	34,915	28,043	6,872
野菜育苗施設事業	16,842	15,318	1,524	18,921	18,182	739
油槽所施設事業	75,720	34,741	40,979	67,810	42,474	25,336
荒茶加工施設事業	16,677	14,783	1,894	11,555	10,279	1,276
子牛共同育成施設事業	79,912	80,909	▲ 997	74,344	75,411	▲ 1,067
家畜一時保管施設事業	3,156	2,601	555	3,970	3,212	758
合 計	384,409	268,905	115,504	367,825	283,298	84,527

## (8) 農業経営等事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度			2020 年 度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
肥 育 施 設 事 業	325,425	350,793	▲ 25,368	374,025	357,374	16,651
合 計	325,425	350,793	▲ 25,368	374,025	357,374	16,651

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019 年 度		2020 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
米	3,073	476	3,061	485
一 般 食 品	38,746	8,092	41,253	8,829
衣 料 品	19,548	2,147	10,352	1,100
耐 久 消 費 財	99,527	13,920	117,202	14,944
日 用 保 健 雑 貨	108,750	10,087	114,439	10,618
家 庭 燃 料	235,188	186,352	227,204	176,546
直 売 所	284,131	62,321	291,178	71,882
店 舗	1,200,664	198,577	1,156,719	209,057
そ の 他	171	785	3,269	1,189
合 計	1,989,798	482,757	1,964,677	494,650

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2019 年 度	2020 年 度
収 入	指 導 補 助 金	129,236	50,121
	実 費 収 入	7,996	6,533
	計	137,232	56,654
支 出	営 農 振 興 費	160,712	77,845
	部 会 活 動 費	1,496	646
	労 働 力 支 援 事 業 費 用	—	2,592
	教 育 情 報 費	262	262
	計	162,470	81,345
差 引		▲ 25,238	▲ 24,691

## IV 經營諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	2019年度	2020年度	増減
総資産経常利益率	0.29	0.32	0.03
資本経常利益率	3.83	4.32	0.49
総資産当期純利益率	0.17	0.18	0.01
資本当期純利益率	2.28	2.49	0.21

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2019年度	2020年度	増減
貯貸率	期末	13.41	13.01	▲ 0.40
	期中平均	13.46	13.55	0.09
貯証率	期末	1.68	0.17	▲ 1.51
	期中平均	2.61	1.21	▲ 1.40

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2019年度
<b>&lt;コア資本に係る基礎項目&gt;</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,245,921	4,130,837
うち、出資金及び資本準備金の額	2,068,428	2,086,908
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,251,158	2,125,900
うち、外部流出予定額 (▲)	49,983	48,045
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23,682	▲ 33,926
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (▲)	23,682	33,926
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,629	26,974
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,629	26,974
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	171,526	240,034
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>4,442,076</b>	<b>4,397,845</b>
<b>&lt;コア資本に係る調整項目&gt;</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サビジツク・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,338	2,393
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サビジツク・ライツに係るもの以外の額	3,338	2,393
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サビジツク・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	2020年度	2019年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,338	2,393
<b>&lt;自 己 資 本&gt;</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,438,738	4,395,451
<b>&lt;リスク・アセット等&gt;</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,127,263	29,489,256
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,270,568	1,333,520
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,270,568	1,333,520
オフバランス項目	—	—
CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,850,789	3,830,924
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,978,052	33,320,181
<b>&lt;自己資本比率&gt;</b>		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.06%	13.19%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎敵手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2019 年 度			2020 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	328,078	—	—	382,388	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,567,572	—	—	1,326,783	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,458,889	8,091,778	323,671	44,690,817	8,938,163	357,527
法人等向け	104,241	45,601	1,824	104,225	51,585	2,063
中小企業等向け及び個人向け	1,003,138	622,093	24,884	855,909	536,235	21,449
抵当権付住宅ローン	131,826	45,666	1,827	125,828	43,710	1,748
不動産取得等事業向け	83,633	39,326	1,573	40,320	20,320	813
三月以上延滞等	582,420	456,135	18,245	1,409,150	1,697,504	67,900
取立未済手形	30,692	6,138	245	2,926	585	25
信用保証協会等による保証付	4,268,734	424,131	16,965	4,176,885	415,538	16,622
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	558,698	558,698	22,348	2,268,608	2,268,608	90,744
（うち出資等エクスポージャー）	558,698	558,698	22,348	2,268,608	2,268,608	90,744
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,530,966	17,866,171	714,647	8,535,548	14,884,448	595,378
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,261,818	10,654,544	426,182	4,261,817	10,654,543	426,182
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,269,148	7,211,626	288,465	4,273,730	4,229,904	169,196

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2019 年 度			2020 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールドバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,333,520	53,341	—	1,270,568	50,822
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	60,648,887	29,489,256	1,179,570	63,919,386	30,127,263	1,205,091
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
<b>合計（信用リスクアセットの額）</b>	<b>60,648,887</b>	<b>29,489,256</b>	<b>1,179,570</b>	<b>63,919,386</b>	<b>30,127,263</b>	<b>1,205,091</b>
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	3,830,924	153,237	3,850,789	154,032		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	33,320,181	1,332,807	33,978,052	1,359,122		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び  
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2019 年 度				2020 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	80,133	80,133	—	22,487	56,280	56,280	—	88,132
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	277	—	—	—	677
	製造業	47,732	47,732	—	—	40,197	40,197	—	576
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30,010	30,010	—	8,996	27,582	27,582	—	17,237
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	358	—	—	—	966
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	1,320	37,900	37,900	—	3,919
	金融・保険業	41,016,640	527,058	—	252	45,220,801	527,058	—	106
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,369	3,369	—	23,697	3,357	3,357	—	88,844
	日本国政府・地方公共団体	902,238	—	902,238	2,264	100,047	—	100,046	4,455
	上記以外	5,017,093	723,636	—	56,835	7,288,660	1,285,292	—	60,311
	個人	5,815,557	5,815,557	—	465,934	5,520,494	5,520,495	—	1,143,927
その他	7,698,215	527,000	—	—	5,624,068	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>		<b>60,648,887</b>	<b>7,792,395</b>	<b>902,238</b>	<b>582,420</b>	<b>63,919,386</b>	<b>7,498,161</b>	<b>100,046</b>	<b>1,409,150</b>
	1年以下	42,199,935	839,378	902,238	—	45,474,740	784,495	—	—
	1年超3年以下	647,971	647,971	—	—	554,211	554,211	—	—
	3年超5年以下	550,456	550,456	—	—	560,524	560,524	—	—
	5年超7年以下	308,341	308,341	—	—	833,333	833,333	—	—
	7年超10年以下	1,130,722	1,130,722	—	—	1,195,502	1,195,502	—	—
	10年超	3,412,233	3,412,233	—	—	3,364,124	3,264,078	100,046	—
	期限の定めのないもの	12,399,229	903,294	—	—	11,936,952	306,018	—	—
<b>残存期間別残高計</b>		<b>60,648,887</b>	<b>7,792,395</b>	<b>902,238</b>	—	<b>63,919,386</b>	<b>7,498,161</b>	<b>100,046</b>	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	2019 年 度					2020 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	26	—	27	26	26	24	—	26	24
個別貸倒引当金	286	193	81	205	193	193	200	0	193	200
合 計	313	219	81	232	219	219	224	0	219	224

#### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2019 年 度					2020 年 度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—	4,774	4,774	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	698	—	—	698	—	698	—	—	698	—	—	
業 種 別 計	281,789	187,648	81,929	199,860	187,648	—	187,648	195,448	88	187,560	195,448	—	
業 種 別 計	286,563	193,120	81,929	204,634	193,120	—	193,120	200,222	88	193,032	200,222	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

#### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2019 年 度			2020 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	2,222,470	2,222,470	—	1,979,339	1,979,339
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,242,021	4,242,021	—	4,155,373	4,155,373
	リスク・ウェイト20%	—	41,016,640	41,016,640	—	44,693,743	44,693,743
	リスク・ウェイト35%	—	130,473	130,473	—	125,429	125,429
	リスク・ウェイト50%	—	105,638	105,638	—	210,700	210,700
	リスク・ウェイト75%	—	844,224	844,224	—	726,951	726,951
	リスク・ウェイト100%	—	9,055,227	9,055,227	—	8,036,118	8,036,118
	リスク・ウェイト150%	—	103,954	103,954	—	1,000,484	1,000,484
	リスク・ウェイト250%	—	4,261,760	4,261,760	—	4,261,817	4,261,817
	その他	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	61,982,407	61,982,407	—	65,189,954	65,189,954	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2019 年 度			2020 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	58,640	—	—	52,640	—	—
中小企業等向け及び個人向け	112,290	—	—	95,975	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	8,000	—	—	20,000	—	—
三月以上延滞等	3,540	—	—	2,750	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	56,866	—	—	43,826	—	—
合 計	239,336	—	—	215,191	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(1) 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2) その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3) 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2019 年 度		2020 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,293,458	4,293,458	4,294,267	4,294,267
合 計	4,293,458	4,293,458	4,294,267	4,294,267

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

#### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2019 年 度		2020 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
7,462	—	—	1,380

#### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

### 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### 9. 金利リスクに関する事項

#### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のものと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定補平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.23年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ◇「 $\Delta E V E$ 」および「 $\Delta N I I$ 」以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	20	58	40
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	113	135		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	113	135	58	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,439		4,395	

- ※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いていた金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

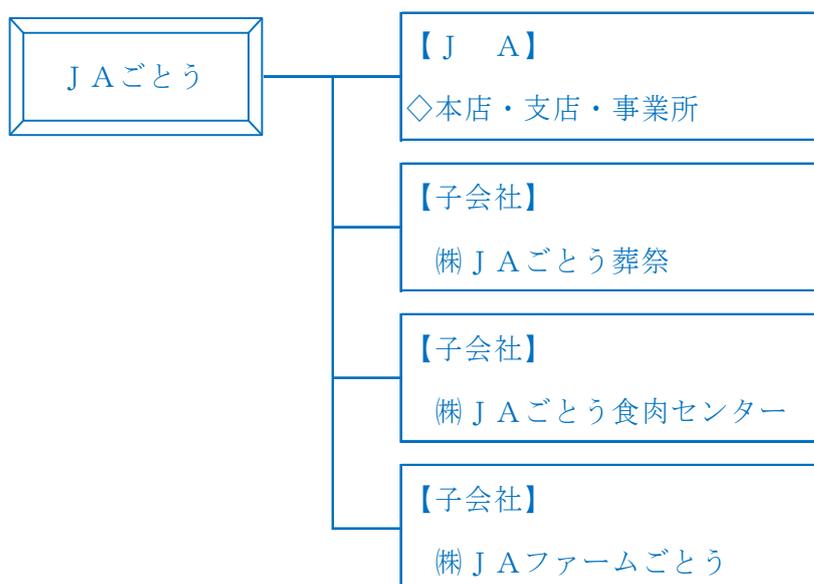
## Ⅵ 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aごとうのグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) J A ごとう葬祭	五島市籠淵町2450	葬祭用品の貸与販売	平成5年9月1日	10,000千円	100%	—
(株) J A ごとう食肉センター	五島市吉久木町938	食肉製造	平成13年4月2日	25,000千円	80%	—
(株) J A ファームごとう	五島市籠淵町2450-1	農畜産物の生産	平成19年11月1日	9,990千円	100%	—

#### (3) 連結事業概況 (2020 年度)

##### ◇連結事業の概況

##### ①事業の概況

2020 年度の当 J A の連結決算は、子会社 3 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 263 百万円、連結当期剰余金 144 百万円、連結純資産 5,406 百万円、連結総資産 65,282 百万円で、連結自己資本比率は 14.02%となりました。

## ②連結子会社等の事業概況

### 1) ㈱J Aごとう葬祭

管内の人口は減少し続けている状況ですが、㈱J Aごとう葬祭での葬儀取扱件数は、令和元年度の496件から560件、売上高は前年の406百万円から412百万円と増加しております。今後は、小規模の葬儀式の増加が見込まれているので施設整備への対応、有給休暇の取得や時間外勤務の短縮等の労働環境の改善にも努めていきます。

### 2) ㈱J Aごとう食肉センター

食品の安全を脅かす有害要因を作業工程で管理する事によって除外しようとする国際的な規格にもなっている食品衛生管理法の「H A C C P」が令和3年6月から完全義務化されるのに伴い、今までより一層の衛生管理に重点を置き、食の安全安心を担保することに努め、O157やノロウイルスといった食中毒の発生の抑制を行っています。また、従業員の新型コロナウイルスやその他感染症予防対策、事故防止対策の徹底も引き続き行っております。令和2年度の実績については、豚の屠畜処理が前年の15,440頭から15,172頭と落ち込んだものの、豚の部分肉処理が前年より530頭上回り事業収益は前年の88百万円から92百万円となりました。また、一般管理費の人件費が人員不足により計画より大幅に減少している形になっております。令和3年4月から、五島市との指定管理5ヶ年協定が実行されるのに伴い、実行可能な範囲での事業計画を策定し、年度毎の収支の改善を図っていくことに重点を置いて努力します。

### 3) ㈱J Aファームごとう

今般の農業情勢は、農業者の高齢化・後継者不足の進展によって、農地の遊休化・荒廃化が深刻化してきており、㈱J Aファームごとうは五島の農業を維持していくため遊休農地を利用した農業経営を実践しております。その経営面積は702a、販売高は11百万円となっております。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益（事業収益）	13,845	13,812	14,103	12,461	12,083
信用事業収益	556	523	515	439	387
共済事業収益	626	657	629	616	611
農業関連事業収益	12,663	12,632	12,959	11,406	11,084
連結経常利益	360	236	316	200	263
連結当期剰余金	191	69	202	106	144
連結純資産額	5,066	5,165	5,289	5,330	5,406
連結総資産額	64,814	63,959	63,717	62,021	65,282
連結自己資本比率	14.34%	14.36%	13.96%	14.58%	14.02%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>48,869,828</b>	<b>52,575,667</b>
(1)現金及び預金	40,787,674	45,074,596
(2)有価証券	907,400	98,620
(3)貸出金	7,220,620	7,472,534
(4)その他の信用事業資産	68,706	35,903
(5)貸倒引当金	▲ 114,572	▲ 105,987
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>15,482</b>	<b>11,512</b>
(1)その他の共済事業資産	15,482	11,512
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>2,952,473</b>	<b>2,757,100</b>
(1)受取手形及び経済事業未収金	578,235	529,515
(2)棚卸資産	1,082,372	989,768
(3)その他の経済事業資産	1,394,137	1,356,162
(4)貸倒引当金	▲ 102,271	▲ 118,346
<b>4. 雑資産</b>	<b>763,829</b>	<b>752,214</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>5,028,951</b>	<b>4,801,199</b>
(1)有形固定資産	5,026,263	4,797,566
建物	5,172,145	5,160,741
機械装置	887,684	888,565
リース資産	129,397	—
土地	3,030,806	2,966,291
その他の有形固定資産	1,297,063	1,321,811
減価償却累計額	▲ 5,490,832	▲ 5,539,842
(2)無形固定資産	2,688	3,633
<b>6. 外部出資</b>	<b>4,253,467</b>	<b>4,254,277</b>
(1)外部出資	4,253,467	4,254,277
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>137,151</b>	<b>130,290</b>
<b>8. 繰延資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>62,021,181</b>	<b>65,282,262</b>

(単位:千円)

負債・純資産の部	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>53,997,539</b>	<b>57,473,902</b>
(1)貯金	53,923,963	57,383,391
(2)借入金	6,807	19,200
(3)その他の信用事業負債	66,769	71,309
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>276,279</b>	<b>275,769</b>
(1)共済資金	154,530	156,040
(2)その他の共済事業負債	121,749	119,728
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>901,155</b>	<b>826,266</b>
(1)支払手形及び経済事業未払金	395,687	358,543
(2)その他の経済事業負債	505,468	467,723
<b>4. 雑負債</b>	<b>650,777</b>	<b>497,942</b>
<b>5. 諸引当金</b>	<b>464,450</b>	<b>417,931</b>
(1)賞与引当金	76,966	73,726
(2)退職給付に係る負債	344,533	318,351
(3)役員退職慰労引当金	41,292	23,988
(4)ポイント引当金	1,659	1,865
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>401,453</b>	<b>384,039</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>56,691,653</b>	<b>59,875,852</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,392,062</b>	<b>4,521,261</b>
(1)出資金	2,087,122	2,067,908
(2)資本準備金	1,023	1,023
(3)利益剰余金	2,335,961	2,473,762
(4)処分未済持分	▲ 33,926	▲ 23,682
(5)子会社の有する親組合出資金	1,881	2,248
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>937,466</b>	<b>885,148</b>
(1)その他有価証券評価差額金	5,398	▲ 1,380
(2)土地再評価差額金	932,068	886,528
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,329,528</b>	<b>5,406,410</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>62,021,181</b>	<b>65,282,262</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,293,299</b>	<b>2,292,351</b>
(1) 信用事業収益	439,200	387,053
資金運用収益	410,752	368,784
(うち預金利息)	( 224,509 )	( 213,620 )
(うち有価証券利息)	( 19,428 )	( 7,863 )
(うち貸出金利息)	( 148,881 )	( 137,522 )
(うちその他受入利息)	( 17,934 )	( 9,777 )
役務取引等収益	14,187	15,620
その他経常収益	14,261	2,647
(2) 信用事業費用	22,329	24,819
資金調達費用	6,503	5,521
(うち貯金利息)	( 6,263 )	( 5,407 )
(うち給付補てん備金繰入)	( 115 )	( 113 )
(うち借入金利息)	( 6 )	( 0 )
(うちその他支払利息)	( 119 )	( 0 )
役務取引等費用	4,766	4,676
その他経常費用	11,060	14,620
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 92,264 )	( ▲ 8,674 )
<b>信用事業総利益</b>	<b>416,871</b>	<b>362,233</b>
(3) 共済事業収益	615,716	611,610
共済付加収入	574,323	571,515
その他の収益	41,393	40,094
(4) 共済事業費用	56,092	60,635
共済推進費及び共済保全費	56,092	60,635
<b>共済事業総利益</b>	<b>559,624</b>	<b>550,975</b>
(5) 購買事業収益	5,276,907	5,212,634
購買品供給高	5,154,738	5,090,638
修理サービス料	96,454	95,496
その他の収益	25,715	26,500
(6) 購買事業費用	4,203,326	4,068,871
購買品供給原価	4,147,108	4,011,741
購買品供給費	32,489	32,336
その他の費用	23,729	24,792
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 5,066 )	( ▲ 4,983 )
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,073,581</b>	<b>1,143,763</b>

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(7) 販売事業収益	4,890,025	4,717,587
販売品販売高	4,720,886	4,551,976
販売手数料	83,253	84,887
その他の収益	85,886	80,723
(8) 販売事業費用	4,697,787	4,537,236
販売品販売原価	4,650,909	4,488,110
その他の費用	46,878	49,125
<b>販売事業総利益</b>	<b>192,238</b>	<b>180,350</b>
(9) その他事業収益	1,238,577	1,154,695
(10) その他事業費用	1,187,592	1,099,665
<b>その他事業総利益</b>	<b>50,985</b>	<b>55,030</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,216,958</b>	<b>2,201,866</b>
(1) 人件費	1,550,363	1,543,729
(2) その他事業管理費	666,595	658,136
<b>事業利益</b>	<b>76,341</b>	<b>90,486</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>158,302</b>	<b>194,704</b>
(1) 受取雑利息	2,491	2,715
(2) 受取出資配当金	74,207	64,091
(3) その他事業外収益	81,604	127,897
<b>4. 事業外費用</b>	<b>34,742</b>	<b>21,935</b>
(1) その他事業外費用	34,742	21,935
<b>経常利益</b>	<b>199,901</b>	<b>263,255</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>307,466</b>	<b>324,796</b>
(1) 一般補助金	288,741	211,561
(2) その他の特別利益	18,725	113,234
<b>6. 特別損失</b>	<b>366,833</b>	<b>395,435</b>
(1) 固定資産処分損	966	950
(2) 固定資産圧縮損	297,611	222,367
(3) 減損損失	68,256	107,218
(4) 災害損失等	—	64,899
<b>税引前当期利益</b>	<b>140,534</b>	<b>192,616</b>
法人税・住民税及び事業税	48,621	47,562
法人税等調整額	( ▲ 13,636 )	162
<b>当期剰余金</b>	<b>105,549</b>	<b>144,891</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019 年 度		2020 年 度	
	〔自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日〕		〔自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日〕	
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期利益（又は税引前当期損失）		84,556		131,630
減価償却費		178,354		162,437
減損損失		68,256		107,218
貸倒引当金の増減額（▲は減少）		▲ 94,409		4,805
賞与引当金の増減額（▲は減少）		▲ 1,675		▲ 3,240
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）		▲ 7,134		▲ 26,181
その他引当金等の増減額（▲は減少）		8,407		▲ 17,097
信用事業資金運用収益		▲ 410,664		▲ 368,784
信用事業資金調達費用		6,503		5,522
受取雑利息及び受取出資配当金		▲ 76,698		▲ 66,807
支払雑利息		—		200
有価証券関係損益（▲は益）		▲ 89		—
固定資産売却損益（▲は益）		▲ 4,326		▲ 3,313
固定資産除去損		▲ 10,323		34,941
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増（▲）減		198,788		▲ 251,914
預金の純増（▲）減		700,000		▲ 3,000,000
貯金の純増減（▲）		▲ 1,546,975		3,459,428
信用事業借入金の純増減（▲）		▲ 480		12,394
その他の信用事業資産の純増減		▲ 15,670		28,201
その他の信用事業負債の純増減		14,306		4,748
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増（▲）減		▲ 15,482		3,970
共済資金の純増減（▲）		▲ 4,617		1,511
未経過共済付加収入の純増減		▲ 4,307		▲ 1,669
その他の共済事業資産の純増減		9,101		—
その他の共済事業負債の純増減		857		▲ 352
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減		13,457		48,719
経済受託債権の純増（▲）減		12,098		44,461
棚卸資産の純増（▲）減		▲ 17,908		92,603
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）		17,567		▲ 15,719
経済受託債務の純増減（▲）		▲ 20,988		▲ 21,425
その他の経済事業資産の純増減		▲ 115,425		▲ 6,487
その他の経済事業負債の純増減		46,426		▲ 37,744
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減		56,476		14,300
その他の負債の純増減		▲ 206,037		▲ 160,366
信用事業資金運用による収入		416,153		373,386
信用事業資金調達による支出		▲ 8,983		▲ 5,730
<b>小 計</b>		<b>▲ 730,885</b>		<b>543,646</b>
雑利息及び出資配当金の受取額		76,698		66,807
雑利息の支払額		—		▲ 200
法人税等の支払額		▲ 68,514		▲ 40,031
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>▲ 722,701</b>		<b>570,223</b>

(単位：千円)

科 目	2019 年 度		2020 年 度	
	〔自 2019 年 4 月 1 日〕	〔至 2020 年 3 月 31 日〕	〔自 2020 年 4 月 1 日〕	〔至 2021 年 3 月 31 日〕
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出		—		▲ 100,000
有価証券の償還による収入		899,947		899,938
補助金の受入による収入		297,611		222,368
固定資産の取得による支出		▲ 409,701		▲ 301,901
固定資産の売却による収入		4,747		6,001
外部出資による支出		▲ 2,470		▲ 810
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>790,134</b>		<b>725,595</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
出資の増額による収入		114,618		102,926
出資の払戻しによる支出		▲ 105,675		▲ 122,065
持分の取得による支出		▲ 33,926		▲ 23,682
持分の譲渡による収入		24,752		33,926
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>▲ 230</b>		<b>▲ 8,895</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>—</b>		<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）</b>		<b>67,202</b>		<b>1,286,923</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>920,472</b>		<b>987,674</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>987,674</b>		<b>2,274,597</b>

## (8) 連結注記表

区 分	2019 年 度	2020 年 度
(1) 連結の範囲に関する事項	連結される子会社・子法人等・・・3社 株 J A ごとう葬祭 株 J A ごとう食肉センター 株 J A ファームごとう	連結される子会社・子法人等・・・3社 株 J A ごとう葬祭 株 J A ごとう食肉センター 株 J A ファームごとう
(2) 連結される子会社・子法人等の事業年度に関する事項	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。
(3) 会計処理基準に関する事項	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。
(4) 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。
(5) 利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019 年 度	2020 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,023	1,023
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,023	1,023
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,287,422	2,351,376
2 利益剰余金増加高	105,549	144,891
当期剰余金	105,549	144,891
3 利益剰余金減少高	57,010	22,505
配当金	79,360	68,045
4 利益剰余金期末残高	2,335,961	2,473,762

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2019 年 度	2020 年 度	増 減
破綻先債権額	74	49	▲ 25
延滞債権額	311	311	0
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	79	—	▲ 79
合 計	464	360	▲ 104

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2019 年 度	2020 年 度
信 用 事 業	事業収益	439,200	387,053
	経常利益	416,871	362,233
	資産の額	48,869,828	52,575,667
共 済 事 業	事業収益	615,716	611,610
	経常利益	559,624	550,975
	資産の額	15,482	11,512
農 業 関 連 事 業	事業収益	6,128,602	5,872,283
	経常利益	1,316,804	1,379,144
	資産の額	2,952,473	2,757,100
計	事業収益	7,183,518	6,870,946
	経常利益	2,293,299	2,292,352
	資産の額	51,837,783	55,344,279

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

2021年3月末における連結自己資本比率は、14.02%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,068百万円（前年度2,088百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2019年度
<b>&lt;コア資本に係る基礎項目&gt;</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,469,020	4,262,122
うち、出資金及び資本準備金の額	2,068,933	2,088,146
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,473,762	2,255,947
うち、外部流出予定額(▲)	49,993	48,045
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23,682	▲ 33,926
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(▲)	23,682	33,926
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,629	26,974
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,629	26,974
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	171,527	240,034
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>4,665,176</b>	<b>4,529,130</b>
<b>&lt;コア資本に係る調整項目&gt;</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,633	2,688
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,633	2,688
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	2020年度	2019年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,633	2,688
<b>&lt;自 己 資 本&gt;</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	4,661,543	4,526,442
<b>&lt;リスク・アセット等&gt;</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,062,069	26,866,064
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,270,568	1,333,520
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,270,568	1,333,520
オフバランス項目	—	—
CVAリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,192,620	4,177,704
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33,254,689	31,043,768
<b>&lt;自己資本比率&gt;</b>		
自己資本比率 (ハ) / (二)	14.02%	14.58%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2019 年 度			2020 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	328,576	—	—	382,388	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,567,572	—	—	1,326,783	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,102,758	8,220,551	328,822	44,816,952	8,963,390	358,536
法人等向け	78,169	19,529	781	93,049	40,409	1,616
中小企業等向け及び個人向け	1,003,138	622,093	24,884	855,909	536,235	21,449
抵当権付住宅ローン	131,826	45,666	1,827	125,828	43,710	1,748
不動産取得等事業向け	83,633	39,326	1,573	40,319	20,319	813
三月以上延滞等	582,420	456,135	18,246	1,409,150	1,697,504	67,900
取立未済手形	30,692	6,138	245	2,926	585	23
信用保証協会等による保証付	4,268,734	424,131	16,965	4,176,885	415,538	16,622
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	518,708	518,708	20,748	2,228,618	2,228,618	89,145
（うち出資等エクスポージャー）	518,708	518,708	20,748	2,228,618	2,228,618	89,145
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,362,648	17,697,766	707,911	8,717,491	15,066,371	602,565
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段普通出資等に係るエクスポージャー）	4,261,760	10,654,399	426,176	4,261,817	10,654,544	426,182
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関する5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,100,888	7,043,367	281,735	4,455,654	4,411,827	176,473

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	2019年 度			2020年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマंडレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールドバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	—	▲ 1,183,979	▲ 47,359	—	49,390	1,976
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	61,058,874	26,866,064	1,074,643	64,176,278	29,062,069	1,162,483
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
<b>合計（信用リスクアセットの額）</b>	<b>61,058,874</b>	<b>26,866,064</b>	<b>1,074,643</b>	<b>64,176,278</b>	<b>29,062,069</b>	<b>1,162,483</b>
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	4,177,704	167,108	4,192,620	167,705		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	31,043,768	1,241,751	33,254,689	1,330,188		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

#### 三か月延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2019 年 度				2020 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	54,062	54,062	—	26,879	45,105	45,105	—	88,132
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	268	—	—	—	677
	製造業	47,732	47,732	—	—	40,197	40,197	—	576
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	30,010	30,010	—	8,207	27,582	27,582	—	17,237
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	322	—	—	—	966
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	951	37,900	37,900	—	3,919
	金融・保険業	41,016,640	527,058	—	304	45,220,801	527,058	—	106
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,369	3,369	—	21,963	3,357	3,357	—	88,844
	日本国政府・地方公共団体	902,238	—	902,238	6,265	100,046	—	100,046	4,455
	上記以外	5,017,093	723,636	—	51,733	7,288,660	1,285,292	—	60,311
	個人	5,815,557	5,815,557	—	659,001	5,520,494	5,520,494	—	1,143,927
その他	8,134,273	527,000	—	—	5,892,136	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>		<b>61,058,874</b>	<b>7,766,324</b>	<b>902,238</b>	<b>775,893</b>	<b>64,176,278</b>	<b>7,486,985</b>	<b>100,046</b>	<b>1,409,150</b>
1年以下		42,199,935	839,378	902,238		45,474,740	784,495	—	
1年超3年以下		647,971	647,971	—		554,211	554,211	—	
3年超5年以下		550,456	550,456	—		560,524	560,524	—	
5年超7年以下		308,341	308,341	—		833,333	833,333	—	
7年超10年以下		1,104,651	1,104,651	—		1,184,326	1,184,326	—	
10年超		3,412,233	3,412,233	—		3,364,124	3,264,078	100,046	
期限の定めのないもの		12,835,287	903,294	—		12,205,020	306,018	—	
<b>残存期間別残高計</b>		<b>61,058,874</b>	<b>7,766,324</b>	<b>902,238</b>		<b>64,176,278</b>	<b>7,486,985</b>	<b>100,046</b>	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した間期および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	2019 年 度					2020 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27,430	26,974	—	27,430	26,974	26,974	24,629	—	26,974	24,629
個別貸倒引当金	287,064	193,143	81,929	205,135	193,143	193,143	200,238	88	193,055	200,238

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		2019 年 度					2020 年 度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	4,774	4,774	-	4,774	4,774	-	4,774	4,774	-	4,774	4,774	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	698	-	-	698	-	698	-	-	698	-	-
個人	282,290	187,671	81,929	200,361	187,671	-	187,671	195,464	88	187,583	195,464	-	
業種別計	287,064	193,143	81,929	205,135	193,143	-	193,143	200,238	88	193,055	200,238	-	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		2019 年 度			2020 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	2,222,968	2,222,968	-	1,979,339	1,979,339
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	4,242,021	4,242,021	-	4,155,373	4,155,373
	リスク・ウェイト20%	-	41,133,451	41,133,451	-	44,819,878	44,819,878
	リスク・ウェイト35%	-	130,473	130,473	-	125,429	125,429
	リスク・ウェイト50%	-	105,638	105,638	-	210,700	210,700
	リスク・ウェイト75%	-	844,224	844,224	-	726,951	726,951
	リスク・ウェイト100%	-	8,040,457	8,040,457	-	6,907,483	6,907,483
	リスク・ウェイト150%	-	103,954	103,954	-	1,000,484	1,000,484
	リスク・ウェイト250%	-	4,261,759	4,261,759	-	4,261,817	4,261,817
その他	-	-	-	-	-	-	
1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	61,084,945	61,084,945	-	64,187,454	64,187,454	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 56）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2019 年 度			2020 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	58,640	—	—	52,640	—	—
中小企業等向け及び個人向け	112,290	—	—	95,975	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	8,000	—	—	20,000	—	—
三月以上延滞等	3,540	—	—	2,750	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	56,866	—	—	43,826	—	—
合 計	239,336	—	—	215,191	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照下さい。

## (8) 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 57）をご参照ください。

### ②出資等その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2019 年 度		2020 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,253,468	4,253,468	4,254,277	4,254,277
合 計	4,253,468	4,253,468	4,254,277	4,254,277

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2019 年 度		2020 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
7,462	—	—	1,380

### ⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 59）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	—	9	40	40
2	下方平行シフト	—	—	—	—
3	スティープ化	113	116		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	113	116	40	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,661		4,526	

### 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

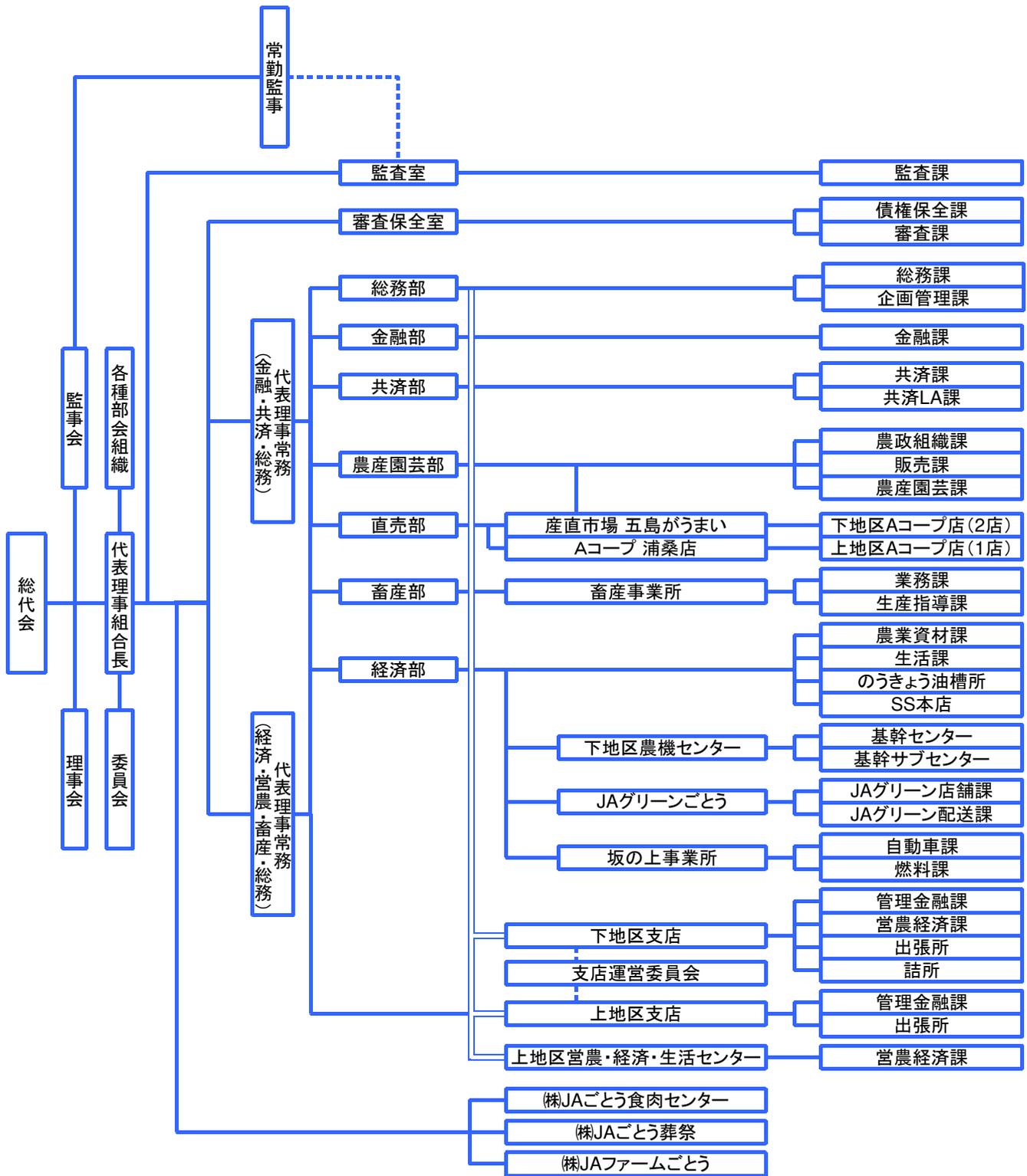
2021年7月21日

ごとう農業協同組合

代表理事組合長 家永 嘉弘

# 【JAの概況】

## 1. 組合の機構



は、各部・室から各支店への指揮命令系統を示すもので、他の部・室直属の課・班を指揮命令系統下に置くものではない。

## 2. 役員構成（役員一覧）

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	家 永 嘉 弘	常 勤	有	
代表理事常務	杉 本 甚 喜	常 勤	有	信用・共済担当
〃	安 田 宏	常 勤	有	営農・経済担当
理 事	熊 川 甚 一	非常勤	無	金融共済委員長
〃	山 本 浩	非常勤	無	金融共済副委員長
〃	佐々野 勝 弥	非常勤	無	営農生産委員
〃	青 山 一 美	非常勤	無	営農生産委員
〃	平 康 明	非常勤	無	営農生産委員
〃	田 口 勇	非常勤	無	営農生産委員
〃	貞 方 茂	非常勤	無	営農生産委員
〃	木 戸 光 昭	非常勤	無	金融共済委員
〃	角 田 隆 章	非常勤	無	営農生産委員
〃	今 里 誠 一	非常勤	無	金融共済委員
〃	山 村 徳 郎	非常勤	無	営農生産副委員長
〃	増 田 博	非常勤	無	金融共済委員
〃	本 谷 俊 行	非常勤	無	金融共済委員
〃	舛 田 好 伸	非常勤	無	営農生産委員
青年理事	寺 脇 政 善	非常勤	無	営農生産委員長
女性理事	谷 合 千 鶴 子	非常勤	無	生活福祉副委員長
〃	前 田 須 磨 子	非常勤	無	生活福祉委員長
代表監事	友 岡 正 庸	非常勤	—	員外監事
常勤監事	嶋 里 卓 見	常 勤	—	子会社監査役
監 事	山 内 清 一	非常勤	—	㈱食肉センター監査役
〃	松 下 充	非常勤	—	㈱J Aファームごとう監査役
〃	小 賀 半 四 郎	非常勤	—	㈱J Aごとう葬祭監査役

（注）記載されている担当以外に、各委員会の正副委員長が総務委員、金融共済委員が債権管理委員を兼務しております。

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2021年6月末現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	2019年度	2020年度	増減
正組合員	個人	3,535	3,403 ▲ 132
	法人		
	農事組合法人	5	5 —
	その他の法人	32	32 —
計	3,572	3,440 ▲ 132	
准組合員	個人	9,332	9,469 137
	農事組合法人	—	— —
	その他の団体	66	67 1
	計	9,398	9,536 138
合計	12,970	12,976 6	

### 5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
馬鈴薯部会	24名
南瓜部会	64名
インゲン部会	59名
蚕豆部会	80名
スナップ部会	105名
アスパラ部会	27名
レタス部会	14名
トマト部会	9名
ゆで干し大根部会	5名
びわ部会	13名
ブロッコリー部会	65名
茶部会	9名
きゅうり部会	104名
種馬鈴薯採種組合	10名
高菜部会	58名
肉用牛部会	277名
養豚会	3名
女性部	318名
女性部助け合い組織はまゆう部会	121名
女性部フレッシュミズ部会	30名
青年部	71名
青色申告会	254名
合計	22 組織 1,720名

当JAの組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 7. 地区一覧

五島市、新上五島町

## 8. 沿革・あゆみ

平成5年10月	福江市農業協同組合と本山農業協同組合と五島農業協同組合の合併により (旧) ごとう農業協同組合設立
平成9年4月	上五島農業協同組合と有川町農業協同組合の合併により (旧) 上ごとう農業協同組合設立
平成13年4月	(旧) ごとう農業協同組合と (旧) 上ごとう農業協同組合の合併により (現) ごとう農業協同組合設立

## 9. 店舗等のご案内

(2021年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
本店	五島市籠淵町2450-1	0959-72-6211	1台
福江支店	五島市錦町3-2	0959-72-3191	1台
大津詰所	五島市上大津町24-1	0959-72-2429	
久賀出張所	五島市久賀町71-2	0959-77-2121	
崎山支店	五島市下崎山町78-5	0959-73-6311	
本山支店	五島市堤町1336-1	0959-72-4131	
富江支店	五島市富江町狩立479	0959-86-2111	
三井楽支店	五島市三井楽町濱ノ畔1301-3	0959-84-3131	
西部支店	五島市岐宿町中岳1947-1	0959-83-1121	
岐宿出張所	五島市岐宿町岐宿2525-1	0959-82-1125	
玉之浦詰所	五島市玉之浦町中須742-1	0959-88-2216	
上五島支店	新上五島町青方郷1578	0959-52-2077	
若松支店	新上五島町若松郷160-11	0959-46-3131	1台
北魚目出張所	新上五島町立串郷570-2	0959-55-2004	
有川支店	新上五島町有川郷901-10	0959-42-1161	1台

## 10. 店舗外A T Mのご案内

(2021年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
A コ ー プ 浦 桑 店	新上五島町浦桑郷1375-1	0959-54-2500	1台
(旧) 上五島支店	新上五島町青方郷2278		1台
(旧) 上郷出張所	新上五島町奈摩郷149-13		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	81
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	82
○会計監査人の名称	83
○事務所の名称及び所在地	84
○特定信用事業代理業者に関する事項	84
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	10～13
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	2～13
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	31
・経常利益又は経常損失	31
・当期剰余金又は当期損失金	31
・出資金及び出資口数	31
・純資産額	31
・総資産額	31
・貯金等残高	31
・貸出金残高	31
・有価証券残高	31
・単体自己資本比率	31
・剰余金の配当の金額	31
・職員数	31
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	32
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	32
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	32
・受取利息及び支払利息の増減	33
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	33
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	33
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	34
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	35
・主要な農業関係の貸出実績	36
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	35
・貯貸率の期末値及び期中平均値	48
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	40
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	41
・有価証券の種類別の平均残高	40
・貯証率の期末値及び期中平均値	48
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	6～8
○法令遵守の体制	8～9
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	14～15,29
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	37～38
・延滞債権に該当する貸出金	37～38
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	37～38
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37～38
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	38
○自己資本の充実の状況	49～61
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	41～42
・金銭の信託	42
・デリバティブ取引	42
・金融等デリバティブ取引	42
・有価証券店頭デリバティブ取引	42
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
○貸出金償却の額	40
○会計監査人の監査	31

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62
○組合の子会社等に関する事項	62
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	63

開示項目	ページ
<b>○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況</b>	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	64～65,68
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	68
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	69～79
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	69

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	49～52
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	10
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	10
・信用リスクに関する事項	6～8,53
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56～57
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・証券化エクスポージャーに関する事項	57
・オペレーショナル・リスクに関する事項	7
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57～58
・金利リスクに関する事項	59～61
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	49～52
・信用リスクに関する事項	53～55
・信用リスク削減手法に関する事項	56～57
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
・証券化エクスポージャーに関する事項	57
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57～58
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	59
・金利リスクに関する事項	59～61

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	70～79
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	62
・自己資本調達手段の概要	69
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	69～73
・信用リスクに関する事項	74～76
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・オペレーショナル・リスクに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	70～71
・信用リスクに関する事項	74～76
・信用リスク削減手法に関する事項	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	79
・金利リスクに関する事項	79



